

令和 5 (2023) 年 住宅・土地統計調査

－ 秋田県の概要 －

令和 7 (2025) 年 7 月

秋田県企画振興部調査統計課

[注意事項]

- 1 この資料は、令和 7 (2025) 年 3 月までに総務省統計局から公表された令和 5 (2023) 年住宅・土地統計調査「住宅及び世帯に関する基本集計」、「住宅の構造等に関する集計」、「土地集計」のうち、秋田県分の集計結果についてその概要をとりまとめたものです。確報集計の結果の概要、統計表や用語の解説等については、総務省統計局のホームページ (<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/tyousake.html>) をご覧ください。
- 2 本文中及び各統計表の数値は、端数を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない場合があります。
- 3 本文の統計表中で使用している記号等の意味は、次のとおりです。
 - ・「－」は調査又は集計したが該当数字がないもの、又は数字が得られないものを示しています。
 - ・「0」は調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示しています。

[問合せ先]

秋田県企画振興部調査統計課 生活統計チーム

TEL:018-860-1258/FAX:018-860-1252/E-Mail:toukeika@pref.akita.lg.jp

《 目 次 》

【住宅・土地統計調査の概要】	1 ～ 3
----------------	-------

【令和 5（2023）年住宅・土地統計調査 秋田県の要約】	4 ～ 6
-------------------------------	-------

【令和 5（2023）年住宅・土地統計調査 秋田県の概要】	7 ～ 35
-------------------------------	--------

I 住宅・世帯の概況

1 総住宅数と総世帯	7
2 居住世帯の有無	8

II 住宅の状況

1 住宅の種類	10
2 住宅の建て方・構造	11
3 建築の時期	16
4 所有の関係	17
5 住宅の規模	19
6 住宅の設備	20
7 増改築・改修工事等	23

III 高齢者のいる世帯

1 世帯数の推移	25
2 住宅の建て方・所有の関係	27
3 高齢者等のための設備工事	29
4 子の居住地	30

IV 住宅・土地の所有の概況

1 住宅・土地の所有状況	32
2 年齢階級別住宅・土地の所有状況	34
3 従業上の地位別住宅・土地の所有状況	35

【都道府県の主な指標】	36 ～ 38
-------------	---------

《住宅・土地統計調査の概要》

1 調査の目的及び沿革

住宅・土地統計調査は、我が国における住戸住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

調査は昭和23(1948)年以来5年ごとに実施しており、令和5(2023)年調査はその16回目に当たります。

2 調査期日

令和5(2023)年10月1日午前零時現在

3 調査方法

調査票甲・乙は、調査員、調査員の事務を一部行う指導員及び調査員事務を受託した事業者（以下「調査員等」という。）が、調査世帯に調査書類を配布し、調査世帯が、インターネットにより回答する方法、記入した調査票を調査員等に提出する方法又は郵送により提出する方法により行いました。

また、建物調査票は、調査員等が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして作成しました。

4 調査対象

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1調査単位区当たり17住戸、計約340万住戸・世帯）を対象としました。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外しました。

- (1) 外国の大使館・公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員(家族を含む。)が居住している住宅
- (2) 皇室用財産である施設
- (3) 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所
- (4) 自衛隊の営舎その他の施設
- (5) 在日米軍用施設

秋田県内では1,819調査単位区内から約31,000住戸・世帯が抽出され調査対象となりました。

5 主な調査事項

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査しました。

【調査票甲】

- (1) 世帯に関する事項
 - ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
 - イ 構成
 - ウ 同居世帯に関する事項
 - エ 年間収入
- (2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項
 - ア 従業上の地位

- イ 通勤時間
- ウ 子の住んでいる場所
- エ 現住居に入居した時期
- オ 前住居に関する事項
- (3) 住宅に関する事項
 - ア 居住室の数及び広さ
 - イ 所有関係に関する事項
 - ウ 家賃又は間代等に関する事項
 - エ 構造
 - オ 床面積
 - カ 建築時期
 - キ 設備に関する事項
 - ク 建て替え等に関する事項
 - ケ 増改築及び改修工事に関する事項
 - コ 耐震に関する事項
- (4) 現住居の敷地に関する事項
 - ア 敷地の所有関係に関する事項
 - イ 敷地面積
 - ウ 取得方法・取得時期等
- (5) 現住居以外の住宅に関する事項
 - ア 所有関係に関する事項
 - イ 利用に関する事項
- (6) 現住居以外の土地に関する事項
 - ア 所有関係に関する事項
 - イ 利用に関する事項

【調査票乙】

上記【調査票甲】(1)～(6)に、以下の事項を加えて調査しました。

- (3) 住宅に関する事項
 - サ 現住居の名義
- (4) 現住居の敷地に関する事項
 - エ 所有地の名義
- (5) 現住居以外の住宅に関する事項
 - ウ 所在地
 - エ 建て方
 - オ 取得方法
 - カ 建築時期
 - キ 居住世帯のない期間
- (6) 現住居以外の土地に関する事項
 - ウ 所在地
 - エ 面積に関する事項
 - オ 取得方法
 - カ 取得時期

【建物調査票】

- (1) 住宅に関する事項
 - ア 世帯の存しない住宅の種別
 - イ 種類
- (2) 建物に関する事項
 - ア 建て方
 - イ 世帯の存しない建物の構造
 - ウ 腐朽・破損の有無

- エ 建物全体の階数
- オ 敷地に接している道路の幅員
- カ 建物内総住宅数
- キ 設備に関する事項
- ク 住宅以外で人が居住する建物の種類

6 結果の公表

結果については、住宅及び世帯に関する基本集計（令和6年9月25日）のほか、住宅の構造等に関する集計（令和7年1月29日）、土地集計（令和7年3月26日）をそれぞれ公表しています。

なお、これらの調査結果は、総務省統計局のホームページで公表されるほか、報告書として、各府省・都道府県・市区町村や全国各地の主要な図書館、研究機関などに送付されます。

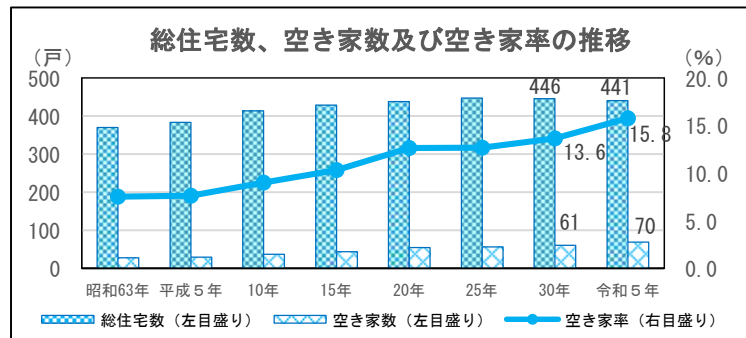
※総務省統計局ホームページ

住宅・土地統計調査 <https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>

【令和5年住宅・土地統計調査 秋田県の要約】

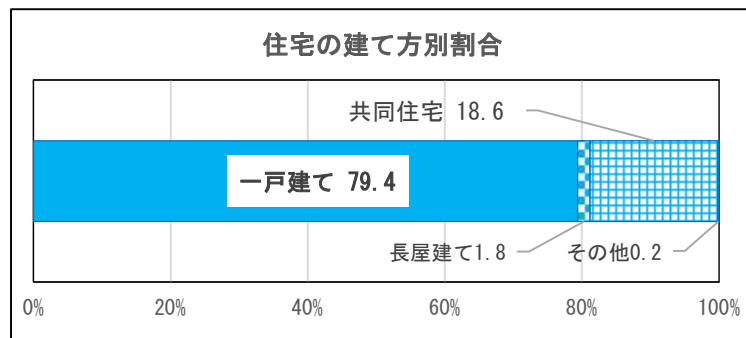
◆住宅数は440,600戸で1.1%減少、空き家率は15.8%

- 総住宅数は 440,600戸で5年前に比べ5,100戸(1.1%)減少
- 空き家数は69,500戸で5年前に比べ8,700戸(14.3%)増加し、空き家率（総住宅数に占める割合）は15.8%で、5年前に比べ2.2ポイント増加
- 空き家率は全国第22位



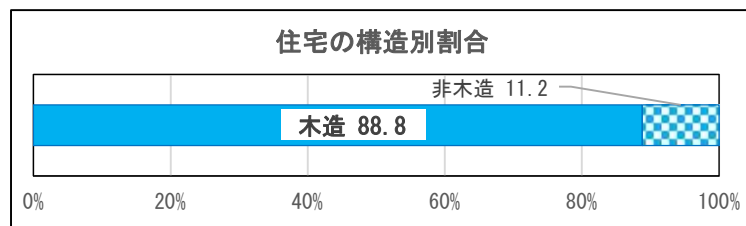
◆一戸建率は 79.4%で 全国第1位、共同住宅率は 18.6%で 全国最下位

- 一戸建住宅数は 293,200戸で5年前に比べ 13,000戸(4.2%)減少し、一戸建率（居住世帯のある住宅に占める割合）は79.4%で全国第1位
- 共同住宅数は68,700戸で5年前に比べ 500 戸(0.7%)増加し、共同住宅率（居住世帯のある住宅に占める割合）は18.6%で全国最下位



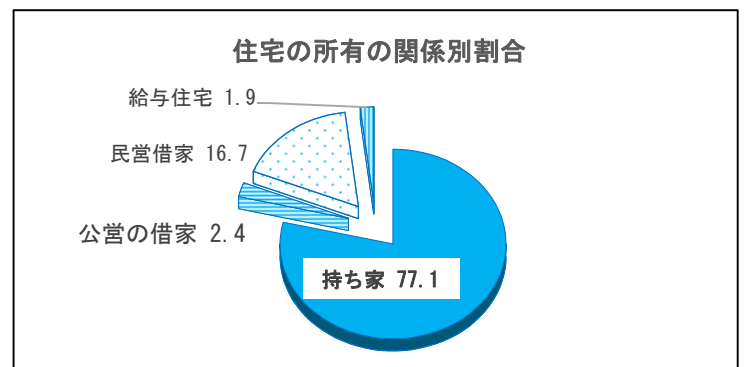
◆住宅の構造は木造が 88.8%で 全国第1位

- 住宅の構造は木造（防火木造を含む。）が 328,000戸で5年前に比べ11,900戸減少し、木造率（居住世帯のある住宅に占める割合）は88.8%で全国第1位



◆持ち家住宅率は 77.1%で 全国第1位

- 持ち家数は 284,800戸で5年前に比べ 11,700戸(3.9%)減少し持ち家住宅率（居住世帯のある住宅に占める割合）は77.1%で全国第1位



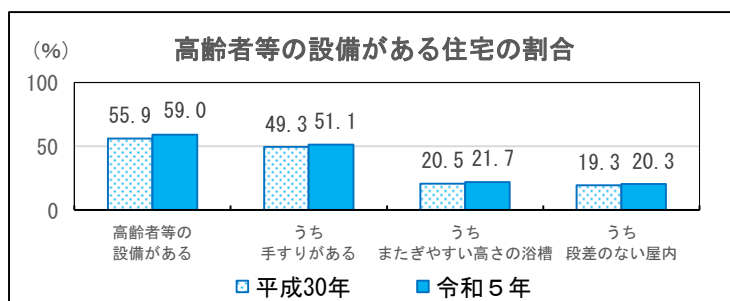
- ◆専用住宅の1住宅当たりの延べ面積は 130.66㎡で 全国第4位
- ◆専用住宅の1人当たり居住室の畳数は 18.43畳で 全国第1位

- 居住専用に建築された住宅（専用住宅）の1住宅当たり延べ面積は130.66㎡で、5年前に比べ0.25㎡増加し、全国第4位
- 専用住宅の1人当たり居住室の畳数は 18.43畳で5年前に比べ0.70畳増加し、全国第1位

順位	1住宅当たり 延べ面積(㎡)		順位	1人当たり 居住室の畳数(畳)	
－	全 国	90.86	－	全 国	14.65
1	富山県	138.77	1	秋田県	18.43
2	福井県	135.66	2	富山県	18.17
3	山形県	132.98	3	青森県	17.35
4	秋田県	130.66	4	新潟県	17.17
5	新潟県	128.70	5	山形県	16.90

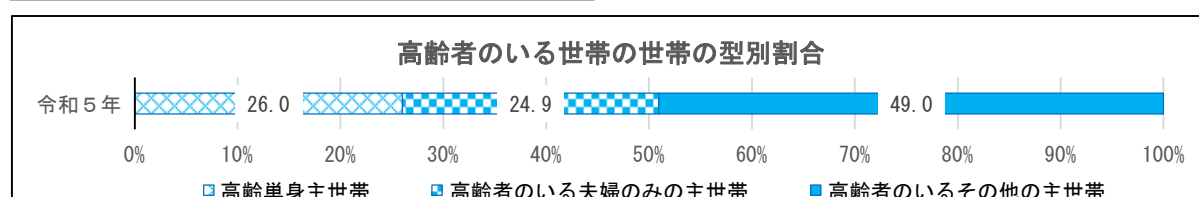
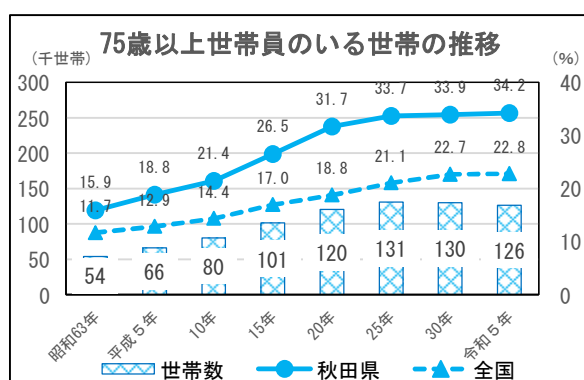
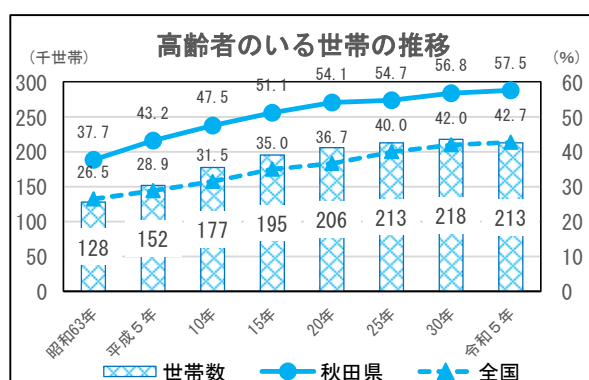
- ◆高齢者等のための設備がある住宅は 59.0%
- ◆設備の中では、「手すりのある」住宅が 51.1%で最多

- 高齢者等のための設備がある住宅は 218,100戸で、5年前に比べ3,500戸増加し、住宅全体に占める割合は59.0%で5年前に比べ3.1ポイント増加
- 高齢者等のための設備の中で、「手すりがある」住宅が 188,800戸（51.1%）で最多



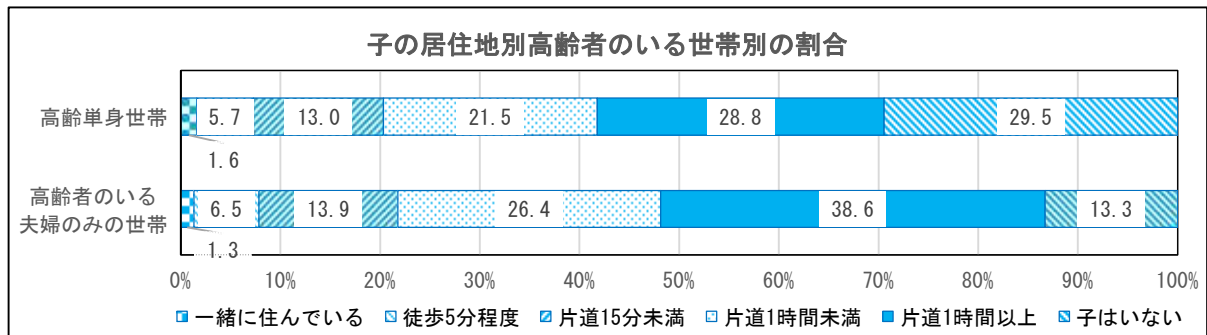
- ◆高齢者(65歳以上世帯員)のいる世帯は 主世帯全体の 57.5%
- ◆75歳以上世帯員のいる世帯は 主世帯全体の 34.2%

- 高齢者のいる世帯は 212,500世帯で5年前に比べ5,400世帯(2.5%)減少し、主世帯全体に占める割合は 57.5%で5年前に比べ0.7ポイント増加
- 75歳以上世帯員のいる世帯は 126,300世帯で5年前に比べ3,800世帯(2.9%)減少し、主世帯全体に占める割合は 34.2%で5年前に比べ0.3ポイント増加
- 高齢者のいる世帯のうち、高齢単身世帯の割合は26.0%で5年前に比べ1.4ポイント増加



- ◆子の居住地が1時間以上の場所にある高齢単身世帯は 28.8%
- ◆子の居住地が1時間以上の場所にある高齢者のいる夫婦のみの世帯は 38.6%

- 高齢単身世帯のうち、子の居住地が1時間以上の場所にある世帯の割合は 28.8%で、5年前に比べ 3.5ポイント減少
- 高齢者のいる夫婦のみの世帯のうち、子の居住地が1時間以上の場所にある世帯の割合は 38.6%で、5年前に比べ 0.4ポイント増加



- ◆世帯の住宅所有率は 73.8%、土地の所有率は 68.6%で、いずれも全国第1位

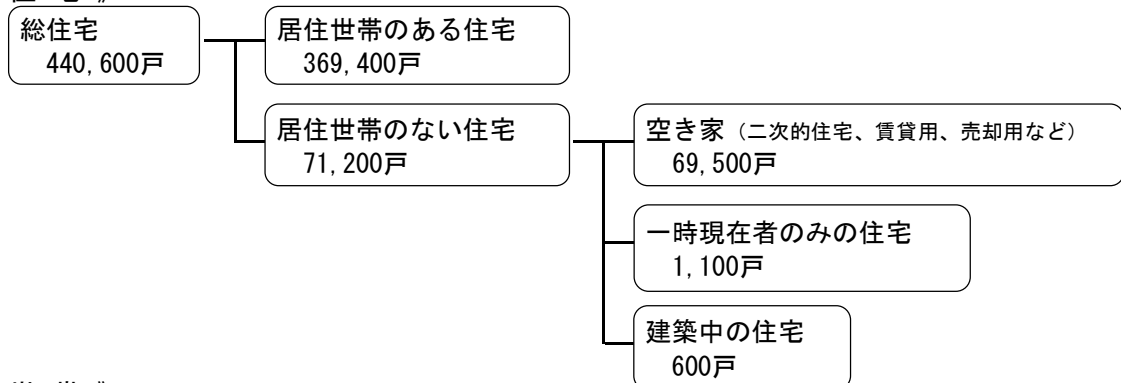
- 世帯の住宅の所有率は 73.8%で5年前に比べ0.7ポイント減少したが、全国第1位
- 世帯の土地の所有率は 68.6%で5年前に比べ1.9ポイント減少したが、全国第1位

順位	住宅所有率(%)	順位	土地所有率(%)
-	全 国 57.7	-	全 国 48.6
1	秋田県 73.8	1	秋田県 68.6
2	新潟県 72.0	2	山形県 67.3
3	山形県 71.8	3	新潟県 66.1
4	富山県 70.9	4	富山県 65.7
5	和歌山県 70.9	5	岐阜県 64.3

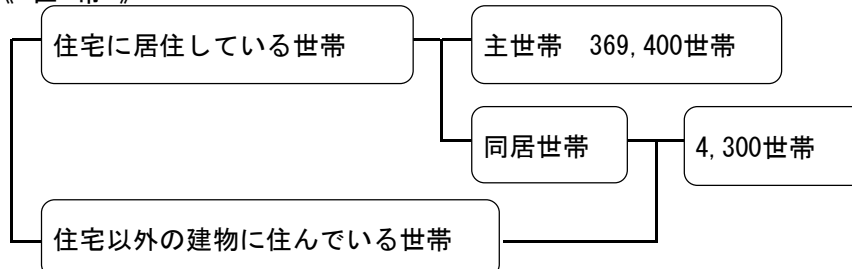
[参考]

令和5年住宅・土地統計調査における秋田県の住宅及び世帯の区分

《 住 宅 》



《 世 帯 》



【令和5年住宅・土地統計調査 秋田県の概要】

I 住宅・世帯の概況

1 総住宅数と総世帯数

令和5年10月1日現在における総住宅数は440,600戸で、総世帯数は373,700世帯となっている。平成30年からの増減数をみると、総住宅数は5,100戸、総世帯数は12,200世帯減少しており、減少率は、総住宅数は1.1%、総世帯数は3.2%となっている。

長期的な傾向をみると、総住宅数は平成25年まで増加傾向にあったが、平成30年から減少に転じている。

また、昭和48年以降、総住宅数が総世帯数を上回る状態が続いており、令和5年の1世帯当たりの住宅数は1.18戸となっている。

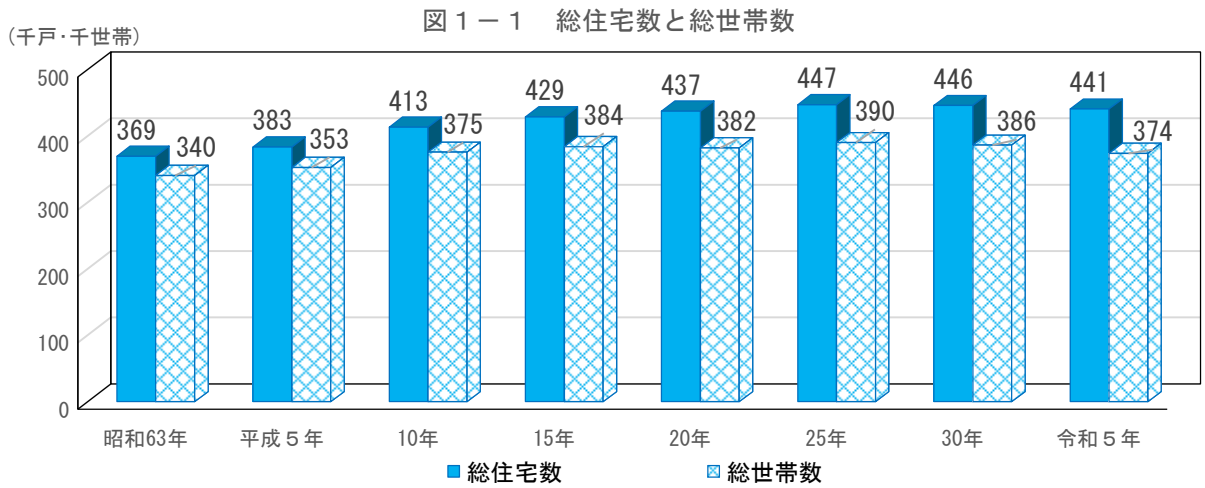
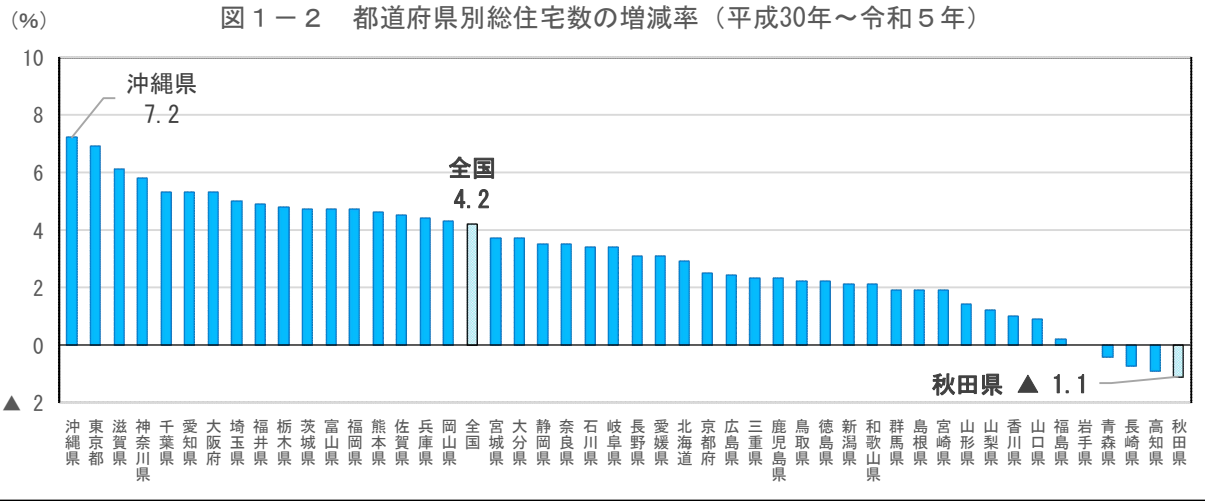


表1 総住宅数と総世帯数

	昭和63年 (1988年)	平成5年 (1993年)	10年 (1998年)	15年 (2003年)	20年 (2008年)	25年 (2013年)	30年 (2018年)	令和5年 (2023年)	【全国】 令和5年
総住宅数（戸）	369,400	383,400	413,300	428,600	437,400	446,900	445,700	440,600	65,046,700戸
増加率：％		4.5	3.8	7.8	3.7	2.1	2.2	▲ 0.3	▲ 1.1
総世帯数（世帯）	340,400	352,500	375,400	383,800	381,900	390,000	385,900	373,700	56,215,300世帯
1世帯あたり住宅数	1.09	1.09	1.10	1.12	1.15	1.15	1.15	1.18	1.16



2 居住世帯の有無

県内の総住宅数440,600戸について居住世帯の有無をみると、「居住世帯のある住宅」は369,400戸で総住宅数の83.8%となっており、空き家や建築中の住宅などの「居住世帯のない住宅」は71,200戸で総住宅数の16.2%となっている。

「居住世帯のない住宅」のうち、「空き家」は69,500戸であり、昭和63年に27,800戸であった空き家数は2倍以上に増加している。また、令和5年の空き家率(総住宅数に占める空き家の割合)は15.8%で平成30年から2.2ポイント増加しており、全国の13.8%を2.0ポイント上回っている。

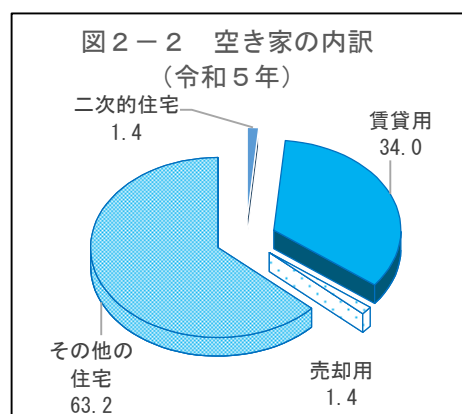
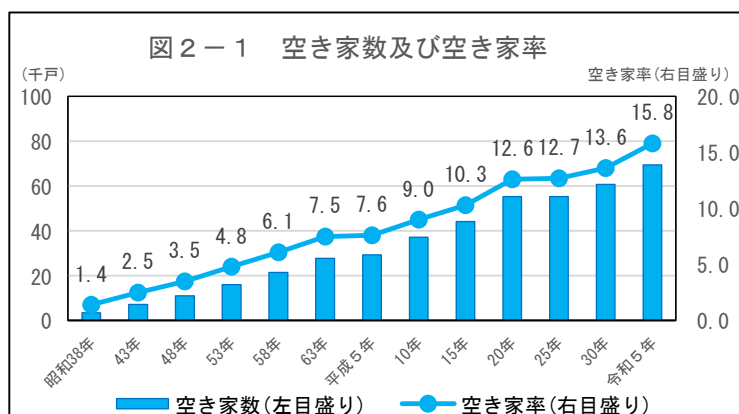
空き家の内訳をみると、「その他の住宅(注)」が63.2%と最も多くなっており、供給可能な「賃貸用の住宅」34.0%や「売却用の住宅」1.4%を大きく上回っている。

(注)「その他の住宅」とは、「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「二次的住宅」以外の住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅のほか、空き家の区分の判断が困難な住宅などを含む。

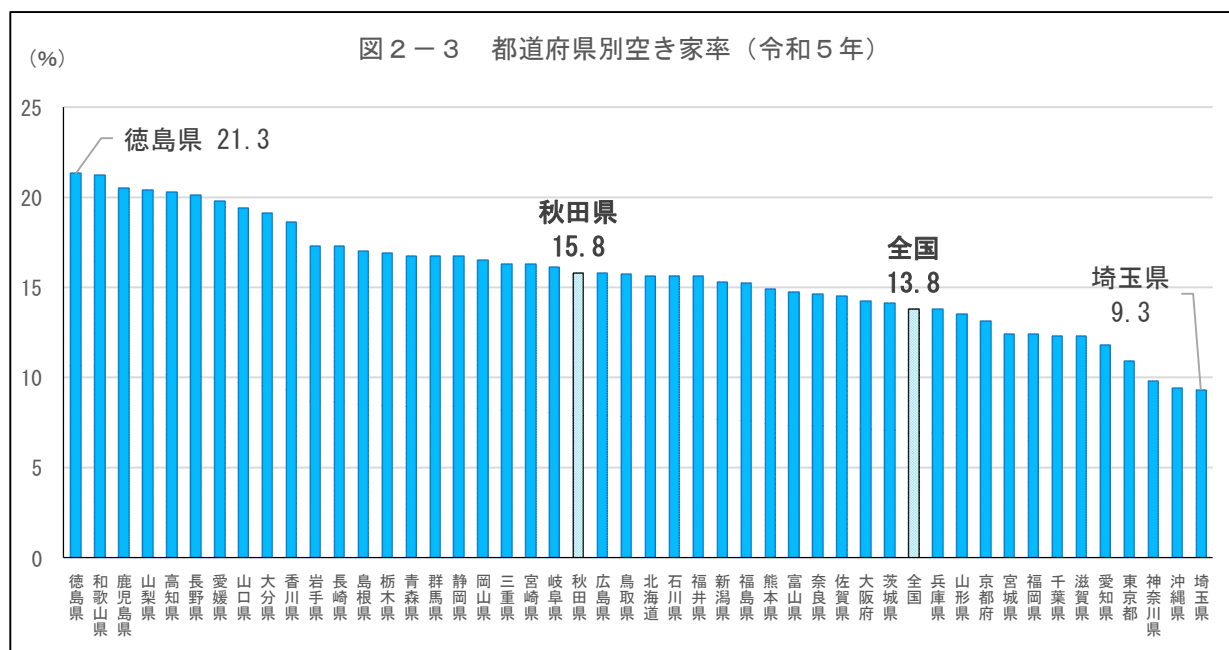
表2 居住世帯の有無別住宅数

表2 居住世帯の戸数別住宅数										
	総数	居住世帯あり	居住世帯なし							建築中
			総数	一時現在者のみの住宅	空き家					
					総数	二次的住宅	賃貸用※	売却用※	その他	
実数(戸)										
昭和63年	369,400	339,300	30,000	1,400	27,800	1,900	13,600		12,300	800
平成5年	383,400	351,400	32,100	1,100	29,300	1,200	12,300		15,800	1,700
10年	413,300	373,700	39,600	1,500	37,200	1,700	17,500		18,000	900
15年	428,600	382,300	46,300	1,100	44,200	2,500	19,000	1,400	21,300	1,000
20年	437,400	380,300	57,100	1,300	55,300	1,800	25,200	1,600	26,700	500
25年	446,900	389,000	57,900	900	56,600	1,300	20,500	1,300	33,500	400
30年	445,700	383,800	61,900	600	60,800	1,200	19,600	1,000	38,900	500
令和5年	440,600	369,400	71,200	1,100	69,500	1,000	23,600	1,000	43,900	600
【全国】										
令和5年	65,046,700	55,665,000	9,381,700	285,500	9,001,500	383,500	4,435,800	326,200	3,856,000	94,700
割合(%)										
昭和63年	100.0	91.9	8.1	0.4	7.5	0.5	3.7		3.3	0.2
平成5年	100.0	91.7	8.4	0.3	7.6	0.3	3.2		4.1	0.4
10年	100.0	90.4	9.6	0.4	9.0	0.4	4.2		4.4	0.2
15年	100.0	89.2	10.8	0.3	10.3	0.6	4.4	0.3	5.0	0.2
20年	100.0	86.9	13.1	0.3	12.6	0.4	5.8	0.4	6.1	0.1
25年	100.0	87.0	13.0	0.2	12.7	0.3	4.6	0.3	7.5	0.1
30年	100.0	86.1	13.9	0.1	13.6	0.3	4.4	0.2	8.7	0.1
令和5年	100.0	83.8	16.2	0.2	15.8	0.2	5.4	0.2	10.0	0.1
【全国】										
令和5年	100.0	85.6	14.4	0.4	13.8	0.6	6.8	0.5	5.9	0.1

※ 空き家の「賃貸用」、「売却用」については、平成10年調査までは「賃貸・売却用」として調査している。



令和5年の空き家率を都道府県別にみると、最も高いのは徳島県の21.3%、次いで和歌山県の21.2%、鹿児島県の20.5%などとなっており、秋田県の空き家率(15.8%)は、全国で22番目となっている。



Ⅱ 住宅の状況

1 住宅の種類

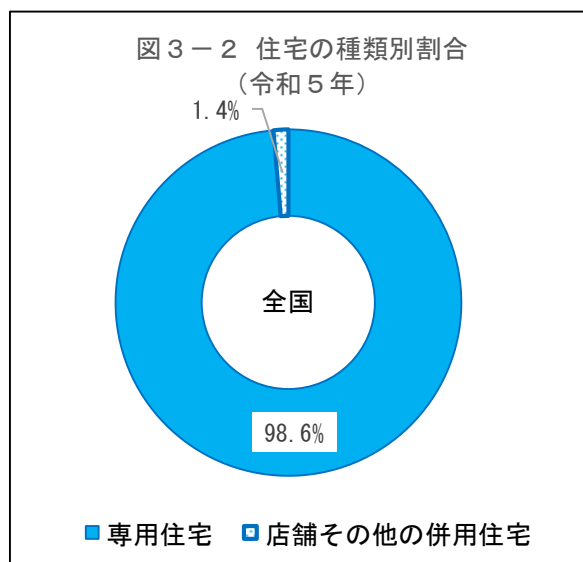
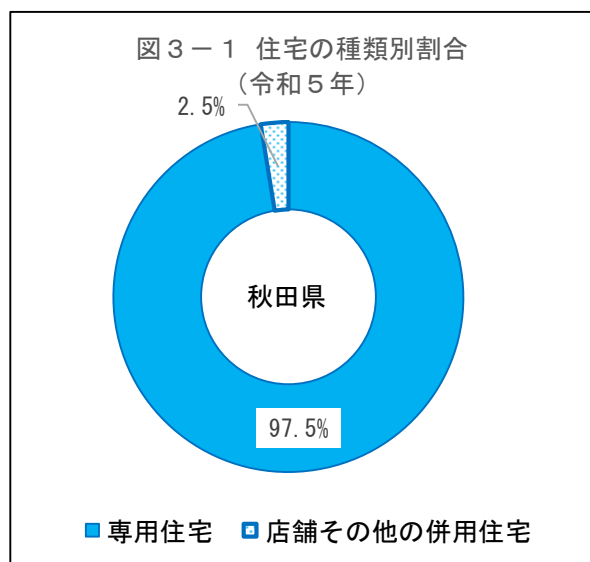
県内の住宅369,400戸について住宅の種類別にみると、居住専用の住宅（「専用住宅」）が360,000戸で住宅に占める割合は97.5%、居住部分が農林漁業や店舗等の事業用の部分と結合している住宅（「店舗その他の併用住宅」）が9,400戸で住宅に占める割合は2.5%となっている。

昭和63年は「専用住宅」が91.0%、「店舗その他の併用住宅」と「農林漁業併用住宅」の合計が9.0%となっていたが、「専用住宅」の割合が年々上昇し、近年では住宅のほとんどを占めるようになっている。

また、秋田県の住宅の種類別割合を全国と比較すると、「専用住宅」の割合は全国より1.1ポイント低い一方、「店舗その他の併用住宅」の割合は全国より1.1ポイント高くなっている。

表3 住宅の種類別住宅数

	実数（戸）				割合（%）			
	総数	専用住宅	店舗その他の併用住宅	農林漁業併用住宅	総数	専用住宅	店舗その他の併用住宅	農林漁業併用住宅
昭和63年	339,300	308,900	27,000	3,400	100.0	91.0	8.0	1.0
平成5年	351,400	326,100	22,900	2,400	100.0	92.8	6.5	0.7
10年	373,700	350,500	21,800	1,300	100.0	93.8	5.8	0.3
15年	382,300	365,300	17,000	—	100.0	95.6	4.4	—
20年	380,300	365,200	15,100	—	100.0	96.0	4.0	—
25年	389,000	375,500	13,500	—	100.0	96.5	3.5	—
30年	383,800	371,800	12,000	—	100.0	96.9	3.1	—
令和5年	369,400	360,000	9,400	—	100.0	97.5	2.5	—
【全国】								
令和5年	55,665,000	54,893,100	772,000	—	100.0	98.6	1.4	—



2 住宅の建て方・構造

(1) 住宅の建て方

令和5年の住宅の状況を建て方別にみると、一戸建が293,200戸で住宅全体の79.4%を占め最も多く、次いで共同住宅が68,700戸で18.6%、長屋建が6,800戸で1.8%、その他が700戸で0.2%となっている。

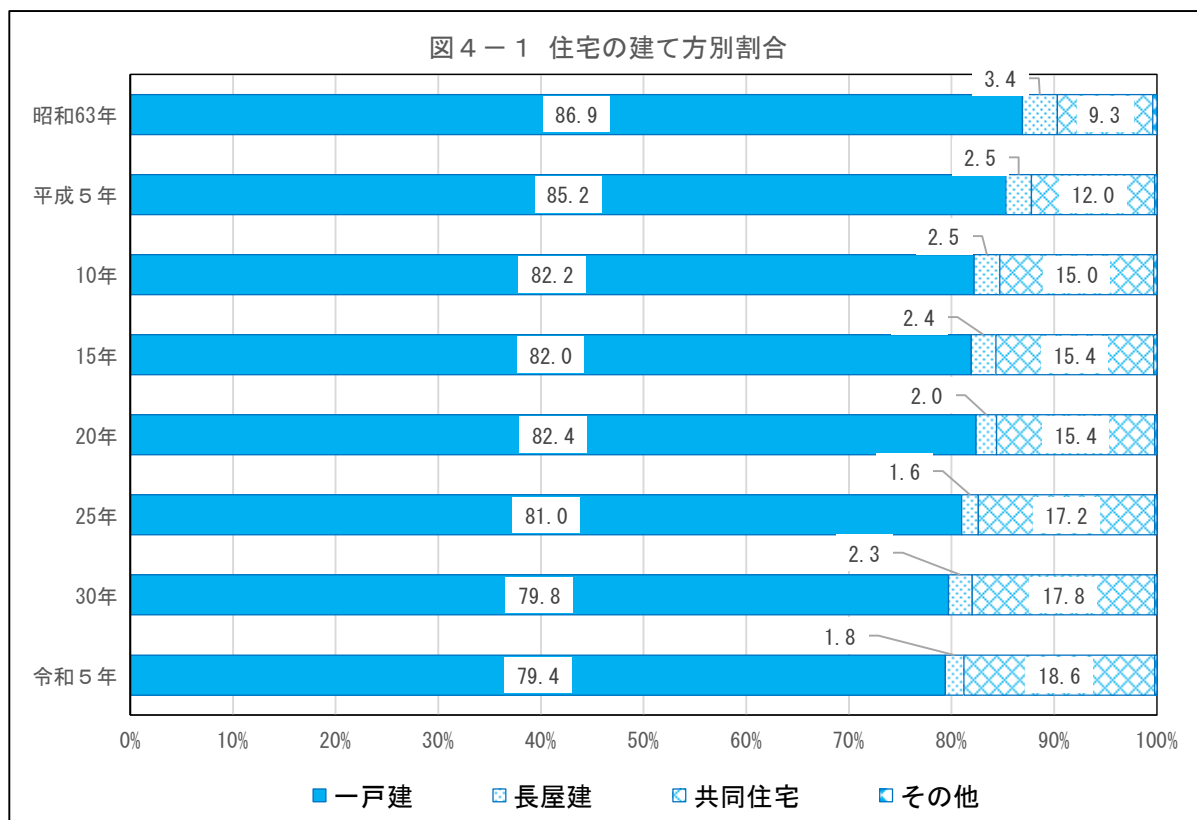
建て方別住宅数の推移をみると、共同住宅は増加傾向が続いているが、長屋建は減少傾向から横ばいに、一戸建は増加傾向から減少傾向になっている。このうち、共同住宅は昭和63年から令和5年までの35年間で2倍以上に増加している。

また、住宅の建て方別割合の推移をみると、一戸建及び長屋建は減少傾向にある一方、共同住宅は増加傾向にあり、令和5年の共同住宅の割合は平成30年から0.8ポイント上昇している。

なお、秋田県と全国の建て方別割合を比較すると、一戸建率（総住宅数に占める一戸建の割合）は秋田県が全国を26.7ポイント上回っているが、共同住宅率（総住宅数に占める共同住宅の割合）は秋田県が全国より26.3ポイント下回っている。

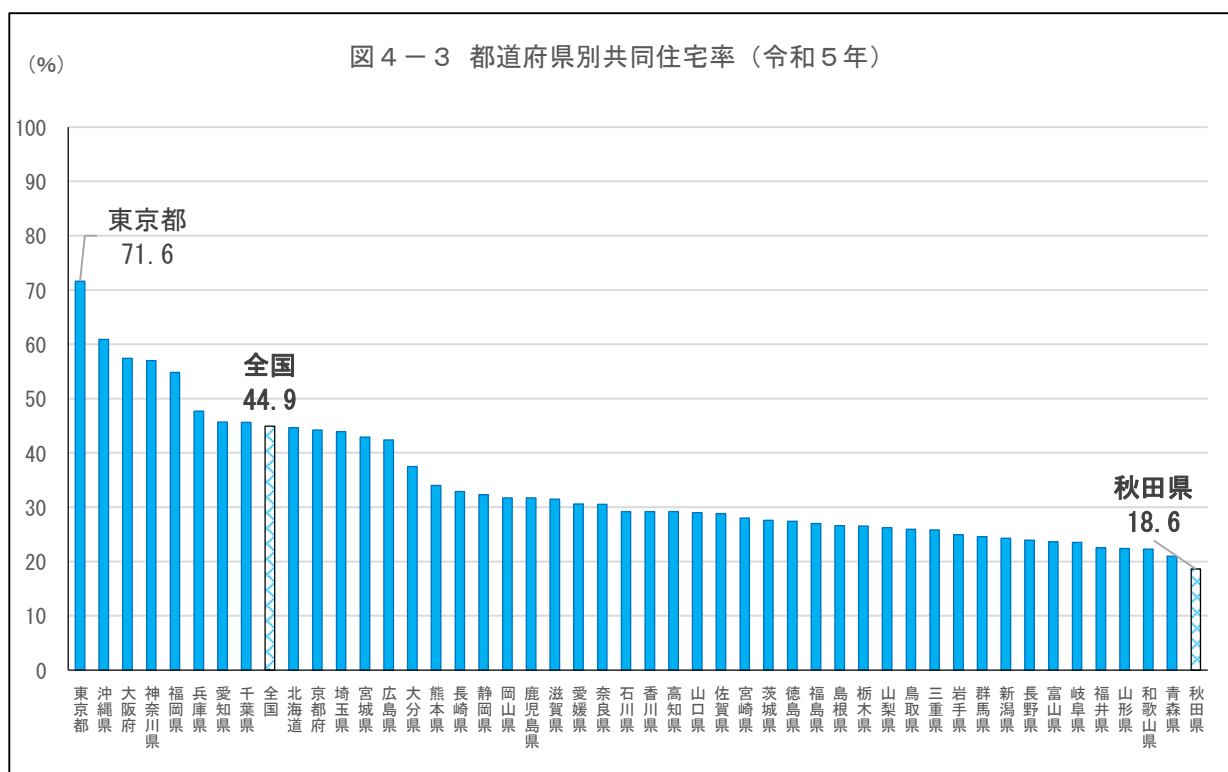
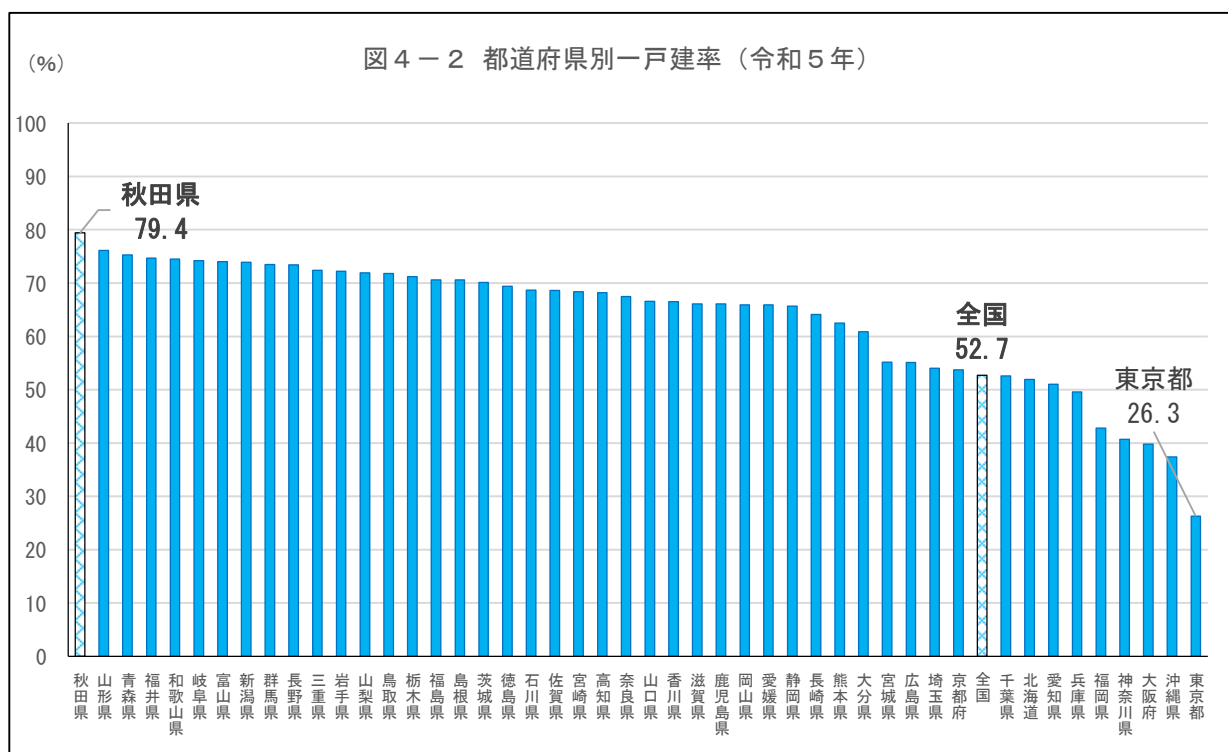
表4-1 住宅の建て方別住宅数

	実数（戸）					割合（％）				
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
昭和63年	339,300	294,900	11,500	31,600	1,300	100.0	86.9	3.4	9.3	0.4
平成5年	351,400	299,400	8,900	42,200	800	100.0	85.2	2.5	12.0	0.2
10年	373,700	307,100	9,300	56,200	1,100	100.0	82.2	2.5	15.0	0.3
15年	382,300	313,400	9,100	58,800	1,000	100.0	82.0	2.4	15.4	0.3
20年	380,300	313,200	7,700	58,400	900	100.0	82.4	2.0	15.4	0.2
25年	389,000	315,000	6,200	67,100	600	100.0	81.0	1.6	17.2	0.2
30年	383,800	306,200	8,700	68,200	700	100.0	79.8	2.3	17.8	0.2
令和5年	369,400	293,200	6,800	68,700	700	100.0	79.4	1.8	18.6	0.2
【全国】										
令和5年	55,665,000	29,319,400	1,264,900	24,968,200	112,600	100.0	52.7	2.3	44.9	0.2



令和5年の一戸建率（住宅全体に占める一戸建の割合）及び共同住宅率（住宅全体に占める共同住宅の割合）を都道府県別にみると、一戸建率は秋田県が79.4%で最も高く、次いで山形県の76.1%、青森県の75.3%などとなっていて、東京都が26.3%で最も低くなっている。

一方、共同住宅率は東京都が71.6%で最も高く、次いで沖縄県が60.9%、大阪府が57.4%などとなっていて、秋田県は18.6%で最も低くなっている。



近年増加傾向にある共同住宅について令和5年の状況をみると、共同住宅数は平成30年の前回調査から500戸増加し68,700戸となっている。

また、平成30年からの共同住宅数を階数(建物全体の階数)別にみると、「1・2階建」は400戸減少して47,100戸、「3～5階建」は400戸増加して14,300戸、「6階建以上」は700戸増加して7,300戸となっている。

なお、秋田県と全国の階数別共同住宅の割合を比較すると、秋田県では「1・2階建」が68.6%で最も多く、全国より43.5ポイント上回っている一方、全国では「6階建以上」が37.6%で最も多く、次いで「3～5階建」が37.4%となっている。

表4-2 階数別共同住宅数

	実数(戸)				割合(%)			
	総数	1・2階建	3～5階建	6階建以上	総数	1・2階建	3～5階建	6階建以上
昭和63年	31,600	21,800	8,300	1,500	100.0	69.0	26.3	4.7
平成5年	42,200	24,200	15,500	2,500	100.0	57.3	36.7	5.9
10年	56,200	38,200	14,900	3,200	100.0	68.0	26.5	5.7
15年	58,800	38,600	16,500	3,900	100.0	65.6	28.1	6.6
20年	58,400	40,600	14,800	3,100	100.0	69.5	25.3	5.3
25年	67,100	42,800	12,700	11,500	100.0	63.8	18.9	17.1
30年	68,200	47,500	13,900	6,600	100.0	69.6	20.4	9.7
令和5年	68,700	47,100	14,300	7,300	100.0	68.6	20.8	10.6
【全国】								
令和5年	24,954,800	6,256,900	9,326,800	9,371,000	100.0	25.1	37.4	37.6

(千戸)

図4-4 共同住宅の階数別住宅数の推移

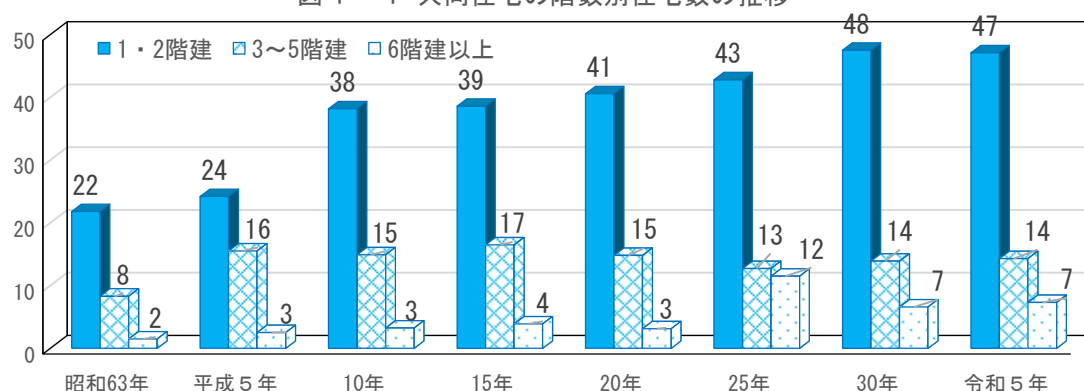
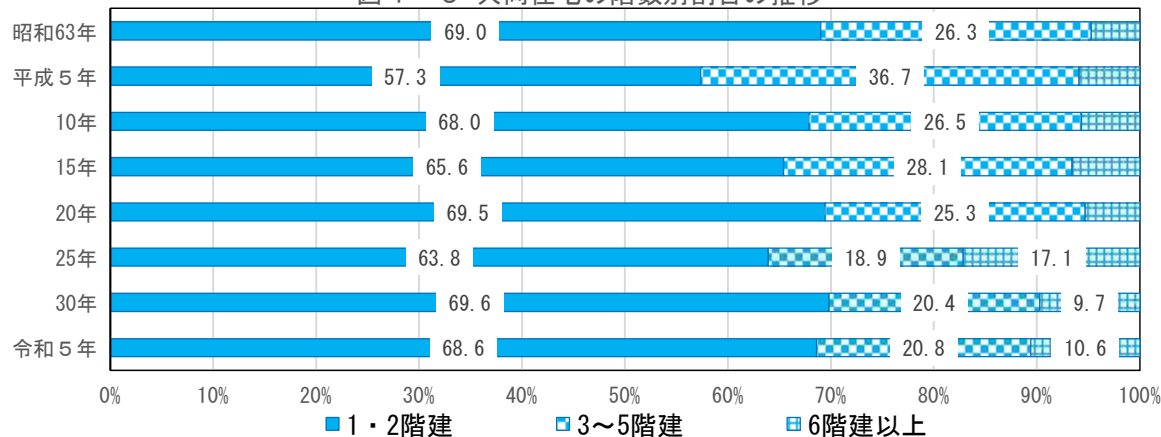


図4-5 共同住宅の階数別割合の推移



(2) 住宅の構造

令和5年の住宅の構造をみると、木造が328,000戸で木造率（総住宅数に占める木造の割合）が88.8%、非木造が41,400戸で非木造率（総住宅数に占める非木造の割合）が11.2%となっており、約9割の住宅が木造となっている。

住宅の構造別割合の推移をみると、木造率は平成25年まで減少傾向にあったが、平成30年から増加に転じ、令和5年は0.2ポイント上昇している一方、非木造率は平成25年まで増加傾向にあったが、平成30年から減少に転じ、令和5年は0.2ポイント下降している。

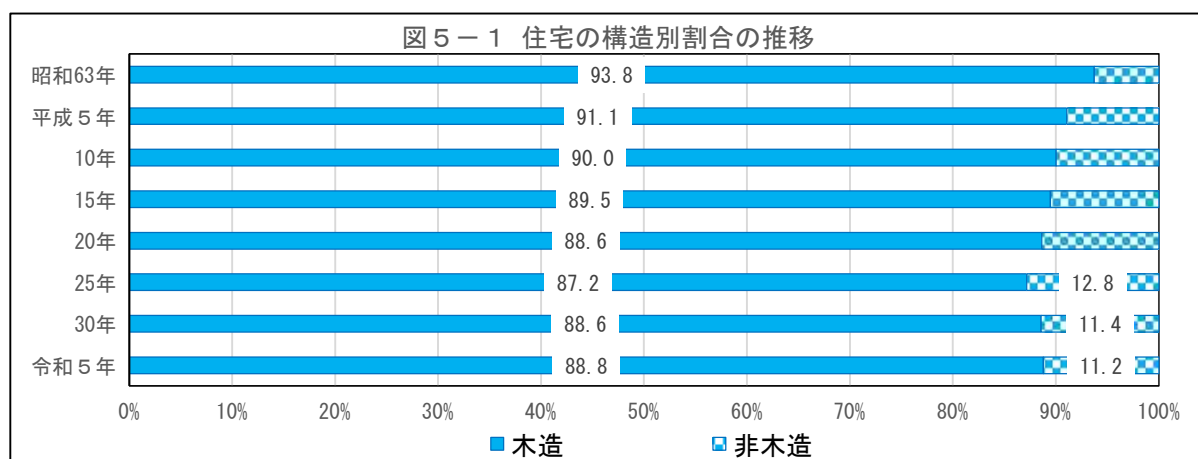
なお、令和5年の木造率を都道府県別にみると、秋田県(88.8%)は全国第1位となっており、全国(54.0%)を34.8ポイント上回っている。

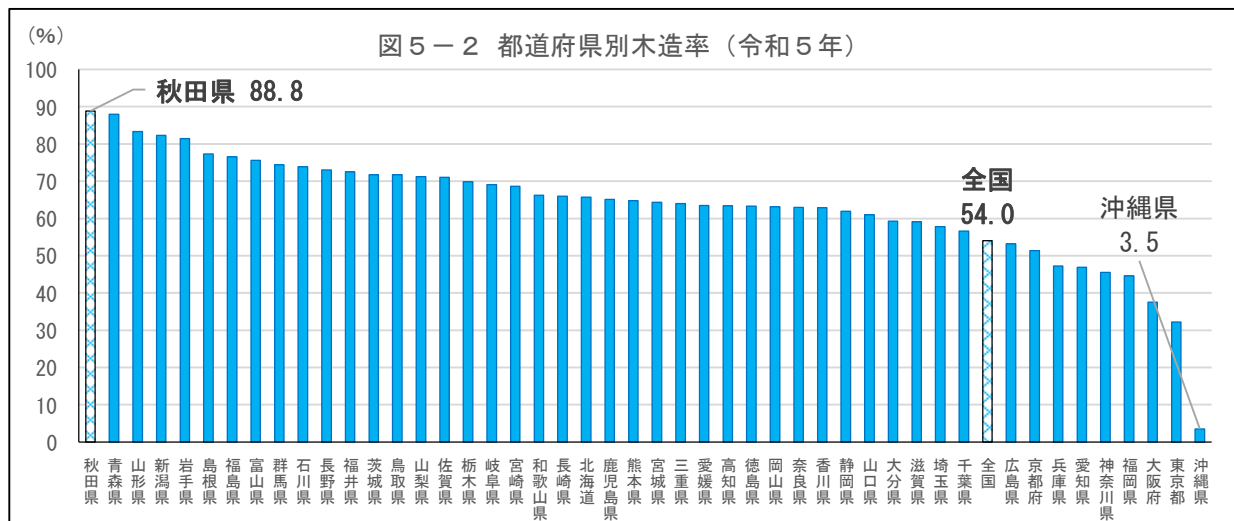
表5-1 住宅の構造別住宅数

	総 数	木造			非木造			
		総 数	木造(防火木造 を除く)※2	防火木造 ※2	総 数	鉄筋・鉄骨コン クリート造	鉄骨造	その他※1
実数（戸）								
昭和63年	339,300	318,100	118,400	199,700	21,300	17,700	－	3,600
平成5年	351,400	320,000	40,100	279,900	31,400	28,200	－	3,200
10年	373,700	336,400	13,400	323,000	37,200	34,000	－	3,200
15年	382,300	342,100	82,700	259,400	40,200	32,600	7,000	600
20年	380,300	337,100	86,400	250,800	43,200	33,200	8,800	1,200
25年	389,000	339,100	58,200	280,900	49,900	41,500	8,200	200
30年	383,800	339,900	74,900	265,000	43,800	26,400	16,800	500
令和5年	369,400	328,000	－	－	41,400	29,400	11,500	500
【全国】								
令和5年	55,665,000	30,082,800	－	－	25,582,300	20,378,800	5,074,200	129,300
割合（％）								
昭和63年	100.0	93.8	34.9	58.9	6.3	5.2	－	1.1
平成5年	100.0	91.1	11.4	79.7	8.9	8.0	－	0.9
10年	100.0	90.0	3.6	86.4	10.0	9.1	－	0.9
15年	100.0	89.5	21.6	67.9	10.5	8.5	1.8	0.2
20年	100.0	88.6	22.7	65.9	11.4	8.7	2.3	0.3
25年	100.0	87.2	15.0	72.2	12.8	10.7	2.1	0.1
30年	100.0	88.6	19.5	69.0	11.4	6.9	4.4	0.1
令和5年	100.0	88.8	－	－	11.2	8.0	3.1	0.1
【全国】								
令和5年	100.0	54.0	－	－	46.0	36.6	9.1	0.2

※1 平成10年までの「その他」は、レンガ造、鉄骨造など。平成15年以降の「その他」はレンガ造、ブロック造など。

※2 令和5年から「木造」については、「木造(防火木造を除く)」と「防火木造」の区分が廃止された。





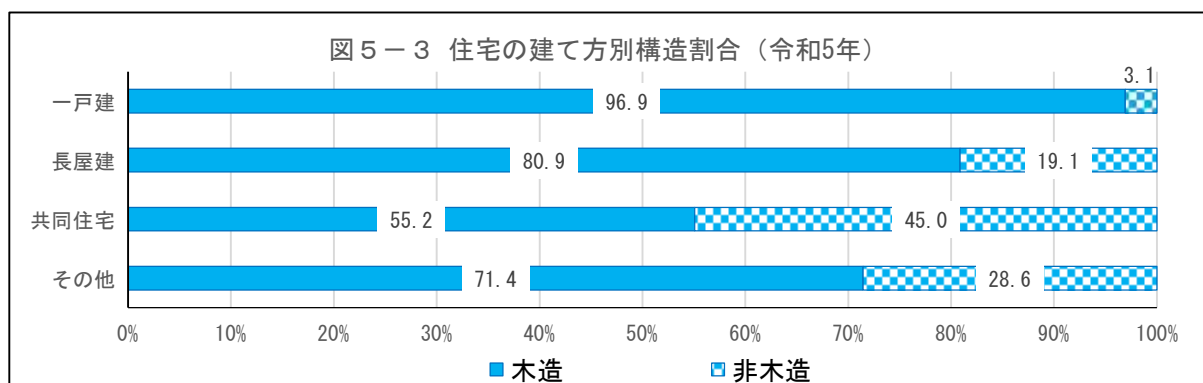
(3) 建て方別にみた住宅の構造

令和5年の住宅の構造を建て方別にみると、一戸建は293,200戸のうち木造が284,200戸(96.9%)、非木造が9,000戸(3.1%)となっており、一戸建では木造の割合が極めて高い状況となっている。

また、長屋建も6,800戸のうち木造が5,500戸(80.9%)と木造の割合が高い一方、共同住宅では68,700戸のうち木造が37,900戸(55.0%)、非木造が30,900戸(45.0%)と他の建て方と比べ非木造の割合が高くなっている。なお、非木造住宅である41,400戸のうち共同住宅が30,900戸となっており、非木造住宅の約7割が共同住宅となっている。

表5-2 住宅の建て方、構造別住宅数（令和5年）

	総 数	木 造	非木造			
			総 数	鉄筋・鉄骨コン クリート造	鉄骨造	その他※1
実数（戸）						
住宅総数	369,400	328,000	41,400	29,400	11,500	500
一戸建	293,200	284,200	9,000	3,500	5,200	200
長屋建	6,800	5,500	1,300	1,100	100	100
共同住宅	68,700	37,900	30,900	24,700	6,100	100
その他	700	500	200	100	100	0
割合（％）						
住宅総数	100.0	88.8	11.2	8.0	3.1	0.1
一戸建	100.0	96.9	3.1	1.2	1.8	0.1
長屋建	100.0	80.9	19.1	16.2	1.5	1.5
共同住宅	100.0	55.0	45.0	36.0	8.9	0.1
その他	100.0	71.4	28.6	14.3	14.3	0.0



3 建築の時期

令和5年の住宅を建築の時期別にみると、昭和45年以前に建築された住宅が38,700戸で住宅全体の10.8%、昭和46年以降に建築された住宅が318,500戸で89.2%となっている。

また、平成3年以降に建築された住宅は193,800戸(54.3%)で住宅総数の約5割を占めている一方、昭和55年以前に建築された住宅は102,600戸(28.7%)あり、約4分の1の住宅で建築後40年以上が経過している。

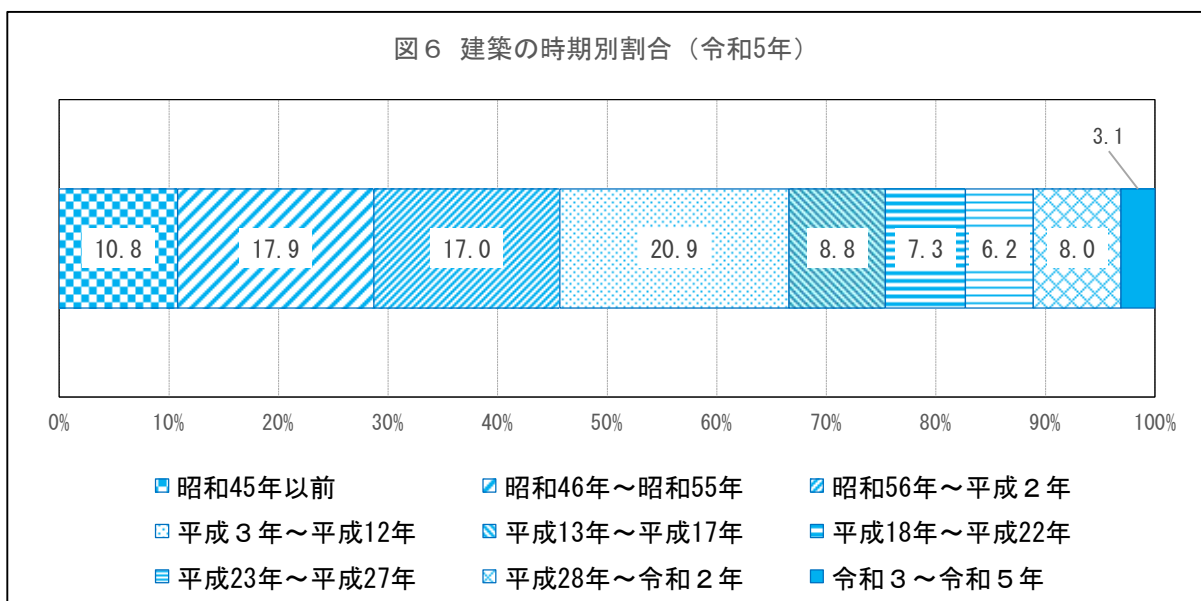
なお、全国の建築の時期別割合をみると、昭和45年以前に建築された住宅は7.4%、昭和46年以降に建築された住宅は92.6%と秋田県と同様の傾向にあるが、平成3年以降に建築された住宅は61.6%となっており、秋田県(54.3%)より7.3ポイント高くなっている。

表6 建築の時期別住宅数

年次	総数	昭和45 年以前	昭和46年以降								
			総数	昭和46年 ～昭和55年	昭和56年 ～平成2年	平成3年 ～平成12年	平成13年 ～平成17年	平成18年 ～平成22年	平成23年 ～平成27年	平成28年 ～令和2年	令和3 ～令和5年
実数（戸）											
昭和63年	338,500	137,100	201,400	132,400	69,000*	…	…	…	…	…	…
平成5年	349,800	116,600	233,100	117,700	92,100	23,300*	…	…	…	…	…
10年	370,000	97,500	272,600	113,200	91,000	68,400*	…	…	…	…	…
15年	376,400	83,500	293,000	90,200	90,500	93,100	19,200*	…	…	…	…
20年	370,000	73,700	296,400	85,800	71,700	83,300	39,300	16,300*	…	…	…
25年	371,400	64,800	306,700	77,600	69,700	78,500	36,500	33,700	10,700*	…	…
30年	364,500	51,100	313,400	68,900	65,400	78,800	32,000	31,200	15,200	21,900*	…
令和5年	357,200	38,700	318,500	63,900	60,800	74,600	31,500	25,900	22,300	28,500	11,000*
【全国】											
令和5年	52,047,700	3,856,300	48,191,400	7,185,600	8,921,800	10,470,700	5,201,100	4,660,900	4,446,400	5,167,300	2,137,600
割合（％）											
昭和63年	100.0	40.5	59.5	39.1	20.4	…	…	…	…	…	…
平成5年	100.0	33.3	66.6	33.6	26.3	6.7	…	…	…	…	…
10年	100.0	26.4	73.7	30.6	24.6	18.5	…	…	…	…	…
15年	100.0	22.2	77.8	24.0	24.0	24.7	5.1	…	…	…	…
20年	100.0	19.9	80.1	23.2	19.4	22.5	10.6	4.4	…	…	…
25年	100.0	17.4	82.6	20.9	18.8	21.1	9.8	9.1	2.9	…	…
30年	100.0	14.0	86.0	18.9	17.9	21.6	8.8	8.6	4.2	6.0	…
令和5年	100.0	10.8	89.2	17.9	17.0	20.9	8.8	7.3	6.2	8.0	3.1
【全国】											
令和5年	100.0	7.4	92.6	13.8	17.1	20.1	10.0	9.0	8.5	9.9	4.1

※ 住宅の建築の時期「不詳」を含まない。

※ 「*」が付された数値は、調査年の9月までの数値である。



4 所有の関係

令和5年の住宅の所有の関係をみると、持ち家は284,800戸で、住宅全体に占める割合（持ち家住宅率）は77.1%となっている。

また、借家は77,200戸で、住宅全体に占める割合は20.9%となっており、その内訳をみると、民営借家が61,600戸（16.7%）で最も多くなっている。

令和5年の持ち家住宅率を住宅の建て方別にみると、一戸建は95.0%、長屋建は7.4%、共同住宅は7.9%となっており、一戸建は持ち家が9割を超えているが、長屋建や共同住宅は持ち家より借家の割合が高く、その割合はいずれも8割を超えている。

なお、所有の関係別に住宅の建て方別割合をみると、持ち家では一戸建の割合が97.8%と極めて高いが、借家では共同住宅が76.8%で最も多く、一戸建は15.9%となっている。

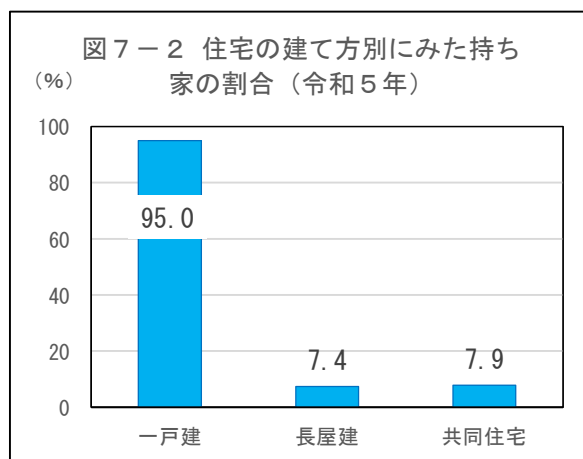
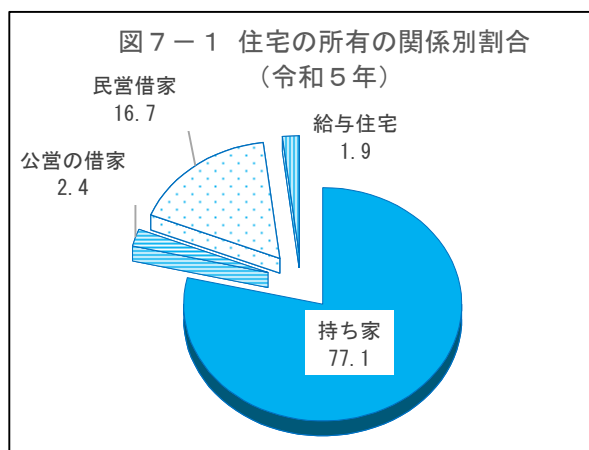
表7 住宅の建て方、所有の関係別住宅数（令和5年）

	総 数 (※)	持ち家	借家			
			総 数	公営の借家	民営借家	給与住宅
実数（戸）						
住宅総数	369,400	284,800	77,200	8,700	61,600	6,900
一戸建	293,200	278,500	12,300	1,900	9,500	1,000
長屋建	6,800	500	5,500	2,200	3,000	300
共同住宅	68,700	5,400	59,300	4,600	49,100	5,600
その他	700	400	200	-	-	200
割合1（%）						
住宅総数	100.0	77.1	20.9	2.4	16.7	1.9
一戸建	100.0	95.0	4.2	0.6	3.2	0.3
長屋建	100.0	7.4	80.9	32.4	44.1	4.4
共同住宅	100.0	7.9	86.3	6.7	71.5	8.2
その他	100.0	57.1	28.6	-	-	28.6
割合2（%）						
住宅総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一戸建	79.4	97.8	15.9	21.8	15.4	14.5
長屋建	1.8	0.2	7.1	25.3	4.9	4.3
共同住宅	18.6	1.9	76.8	52.9	79.7	81.2
その他	0.2	0.1	0.3	-	-	2.9

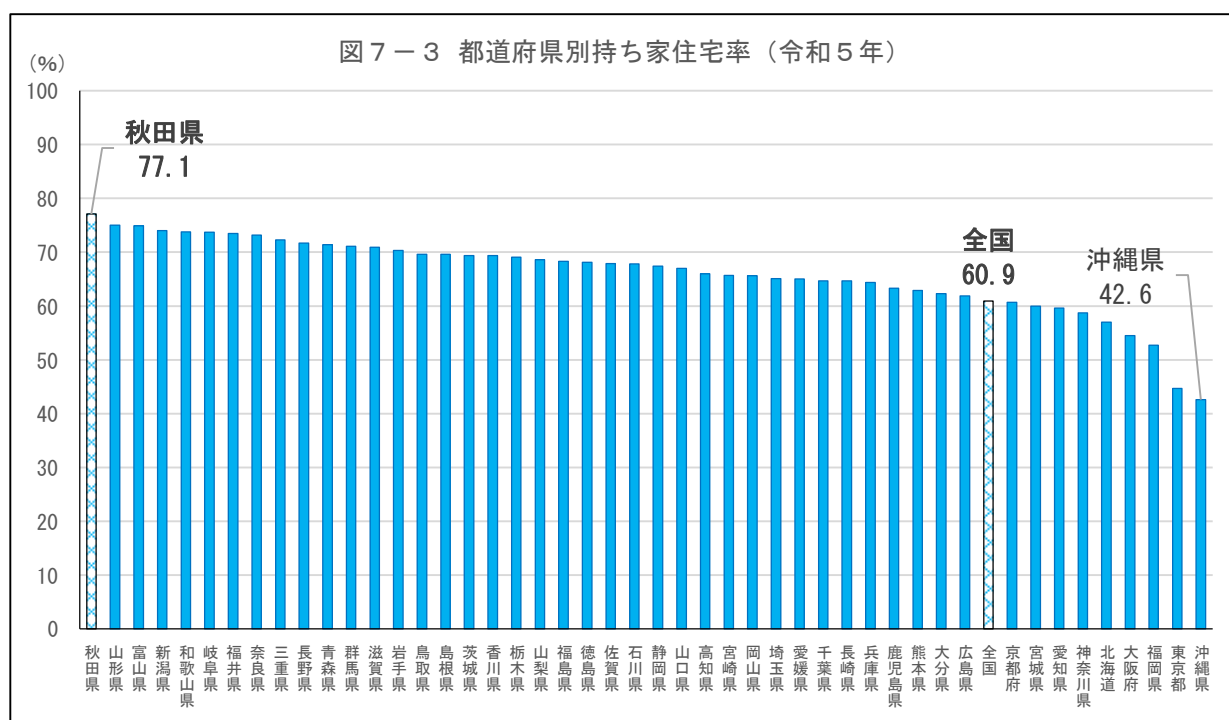
※1 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

◆「割合1」は、建て方別にみた各住宅の所有の関係が占める割合

◆「割合2」は、住宅の所有の関係別にみた各建て方が占める割合



令和5年の持ち家住宅率を都道府県別にみると、秋田県(77.1%)は全国第1位となっており、全国(60.9%)を16.2ポイント上回っている。



5 住宅の規模

居住専用に建築された住宅（専用住宅）について、令和5年における住宅の規模を示す各指標をみると、1住宅当たり居住室数は5.45室で平成30年に比べ0.16室の減少、居住室の畳数は43.94畳で0.20畳の減少、延べ面積（居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた床面積の合計）は130.66㎡で0.25㎡の増加となっており、居住室数と居住室の畳数は昭和63年以降で最小となっているが、各指標とも全国を上回っている。

また、専用住宅の所有の関係別に1住宅当たり延べ面積をみると、持ち家が152.86㎡で平成30年から0.36㎡の減少、借家は50.70㎡で0.70㎡の減少となっており、持ち家の延べ面積は借家の約3倍となっている。

表8-1 専用住宅の規模

	1住宅当たり 居住室数 (室)	1住宅当たり 居住室の畳数 (畳)	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居住室の畳数 (畳)
昭和63年	6.22	43.92	136.06	12.31
平成5年	6.27	45.23	140.95	13.24
10年	6.11	44.68	138.74	14.11
15年	6.02	45.09	138.61	15.05
20年	6.03	45.86	139.84	16.03
25年	5.88	45.44	136.58	17.23
30年	5.61	44.14	130.41	17.73
令和5年	5.45	43.94	130.66	18.43
【全国】				
令和5年	4.26	32.49	90.86	14.65

図8-1 専用住宅の規模（令和5年）

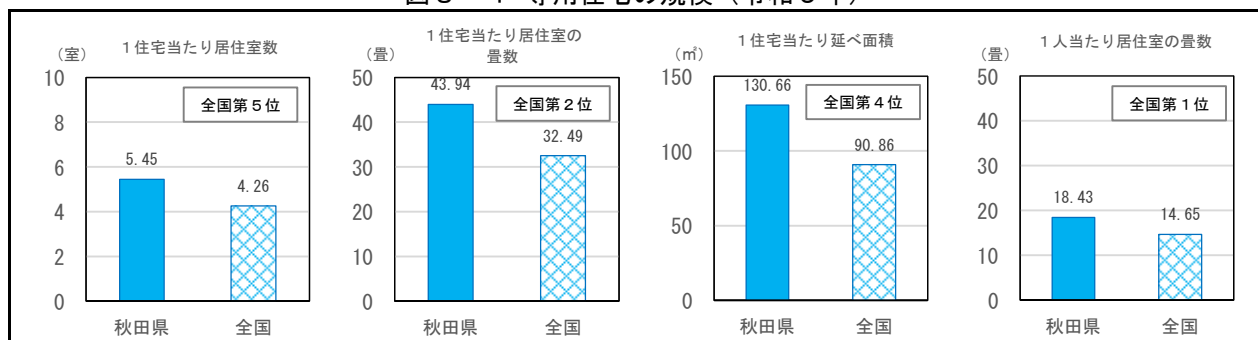
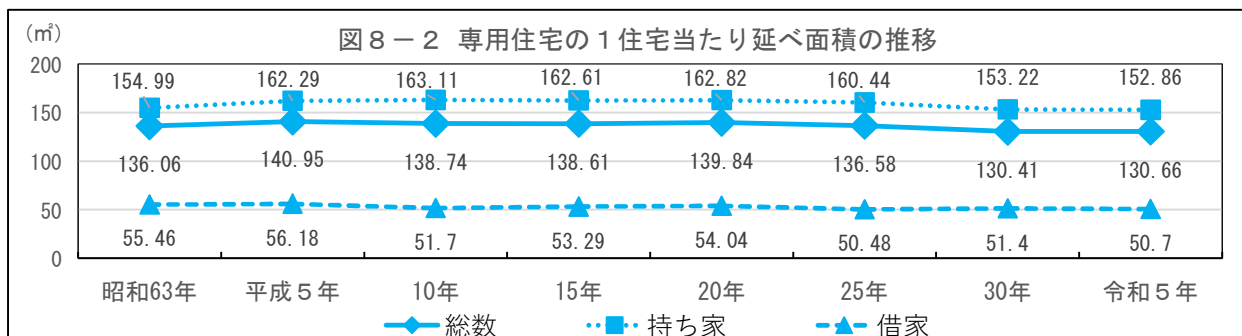


表8-2 専用住宅の所有の関係別1住宅当たり延べ面積

	昭和63年	平成5年	10年	15年	20年	25年	30年	令和5年
総数(㎡)	136.06	140.95	138.74	138.61	139.84	136.58	130.41	130.66
持ち家(㎡)	154.99	162.29	163.11	162.61	162.82	160.44	153.22	152.86
借家(㎡)	55.46	56.18	51.70	53.29	54.04	50.48	51.40	50.70



6 住宅の設備

高齢者等のための設備についてみると、設備がある住宅は 218,100戸で平成30年に比べ 3,500戸増加し、住宅全体に占める割合は59.0%で同年から3.1ポイント上昇している。

設備の内訳をみると、「手すりがある」住宅は 188,800戸で住宅全体の51.1%となっており、平成30年の49.3%から1.8ポイント上昇している。

また、手すりの設置場所をみると、「階段」が 130,000戸で住宅全体の35.2%と最も多く、次いで「トイレ」が 98,500戸で26.7%、「浴室」が 94,700戸で25.6%などとなっている。

その他の設備（「またぎやすい高さの浴槽」、「車いすなどで通行可能な幅」、「段差のない屋内」、「道路から玄関まで車いすで通行可能」）についても、全て前回より増加している。

また、高齢者等のための設備について住宅の建て方別にみると、設備のある住宅は一戸建建と長屋建でそれぞれ65.7%、共同住宅で44.1%となっている。

表9－1 高齢者等のための設備状況別住宅数

	総数 (※1)	高齢者等のための設備がある														高齢者等 のための 設備はな い	
		総数 (※2)	手すりがある									またぎ やすい 高さの 浴槽	浴室暖 房乾燥 機 (※3)	廊下など が車いす などで通 行可能な 幅	段差の ない屋 内		道路から 玄関まで 車いすで 通行可能
			総数 (※2)	玄関	トイレ	浴室	脱衣所	廊下	階段	居住室	その他						
実数(戸)																	
平成20年	380,300	205,000	162,300	31,800	79,300	79,800	13,300	26,300	104,100	5,700	3,000	102,800	－	71,800	72,100	40,900	173,000
25年	389,000	219,400	182,600	43,800	100,100	96,200	16,100	32,600	117,500	6,200	3,800	90,500	－	74,800	77,400	38,700	165,800
30年	383,800	214,600	189,400	51,700	99,400	98,400	16,800	34,100	126,300	6,100	3,400	78,700	－	66,800	73,900	34,300	164,900
令和5年	369,400	218,100	188,800	56,900	98,500	94,700	16,000	35,300	130,000	5,600	3,700	80,200	45,200	67,900	75,000	34,700	144,000
割合(%)																	
平成20年	100.0	53.9	42.7	8.4	20.9	21.0	3.5	6.9	27.4	1.5	0.8	27.0	－	18.9	19.0	10.8	45.5
25年	100.0	56.4	46.9	11.3	25.7	24.7	4.1	8.4	30.2	1.6	1.0	23.3	－	19.2	19.9	9.9	42.6
30年	100.0	55.9	49.3	13.5	25.9	25.6	4.4	8.9	32.9	1.6	0.9	20.5	－	17.4	19.3	8.9	43.0
令和5年	100.0	59.0	51.1	15.4	26.7	25.6	4.3	9.6	35.2	1.5	1.0	21.7	12.2	18.4	20.3	9.4	39.0

※1 高齢者等の設備状況「不詳」を含む。

※2 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

※3 令和5年から追加された項目

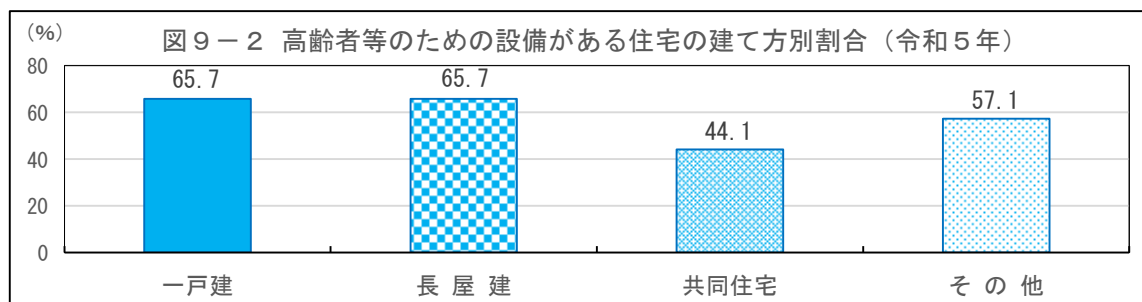
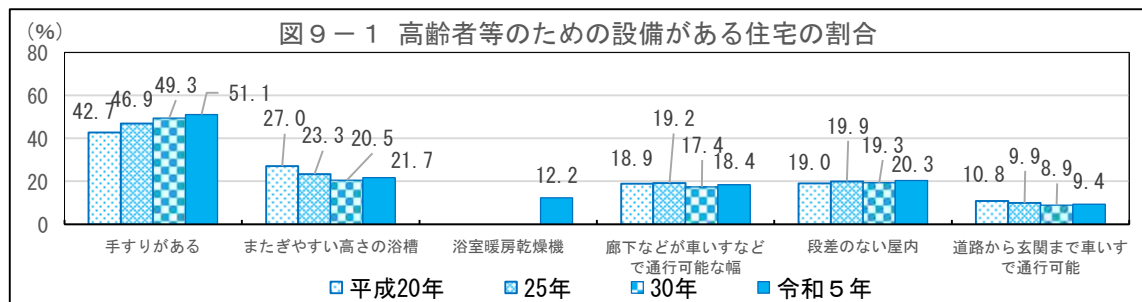
表9－2 住宅の建て方、高齢者等のための設備状況別住宅数（令和5年）

	総数 (※1)	高齢者等のための設備がある															高齢者等 のための 設備はな い
		総数 (※2)	手すりがある									またぎ やすい 高さの 浴槽	浴室暖 房乾燥 機 (※3)	廊下など が車いす などで通 行可能な 幅	段差の ない屋 内	道路から 玄関まで 車いすで 通行可能	
			総数 (※2)	玄関	トイレ	浴室	脱衣所	廊下	階段	居住室	その他						
実数(戸)																	
総 数	369,400	218,100	188,800	56,900	98,500	94,700	15,900	35,300	130,000	5,600	3,700	80,200	45,200	67,900	75,000	34,700	144,000
一 戸 建	293,200	192,500	171,400	52,900	92,500	88,400	14,700	33,700	119,200	4,900	3,400	73,500	38,700	61,900	66,200	29,000	98,200
長 屋 建	6,800	3,000	2,600	400	800	800	100	200	2,200	100	0	800	400	300	800	300	3,000
共同住宅	68,700	22,100	14,300	3,300	5,000	5,300	1,100	1,300	8,200	700	300	5,600	5,900	5,500	7,900	5,400	42,600
そ の 他	700	400	400	200	200	200	0	100	300	0	0	200	100	300	200	0	200
割合(%)																	
総 数	100.0	59.0	51.1	15.4	26.7	25.6	4.3	9.6	35.2	1.5	1.0	21.7	－	18.4	20.3	9.4	39.0
一 戸 建	100.0	65.7	58.5	18.0	31.5	30.2	5.0	11.5	40.7	1.7	1.2	25.1	－	21.1	22.6	9.9	33.5
長 屋 建	100.0	65.7	58.5	18.0	31.5	30.2	5.0	11.5	40.7	1.7	1.2	25.1	－	21.1	22.6	9.9	33.5
共同住宅	100.0	44.1	38.2	5.9	11.8	11.8	1.5	2.9	32.4	1.5	0.0	11.8	－	4.4	11.8	4.4	44.1
そ の 他	100.0	57.1	57.1	28.6	28.6	28.6	0.0	14.3	42.9	0.0	0.0	28.6	14.3	42.9	28.6	0.0	28.6

※1 高齢者等の設備状況「不詳」を含む。

※2 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

※3 令和5年から追加された項目



省エネルギー設備等のある住宅についてみると、「太陽光を利用した温水機器等」がある住宅は4,500戸で住宅全体の 1.2%となっており、平成30年に比べ300戸減少し、住宅全体に占める割合は0.1ポイント低下している。

「太陽光を利用した発電機器等」がある住宅は 8,400戸で住宅全体の 2.3%となっており、平成30年に比べ 1,700戸増加し住宅全体に占める割合は 0.6ポイント上昇している。

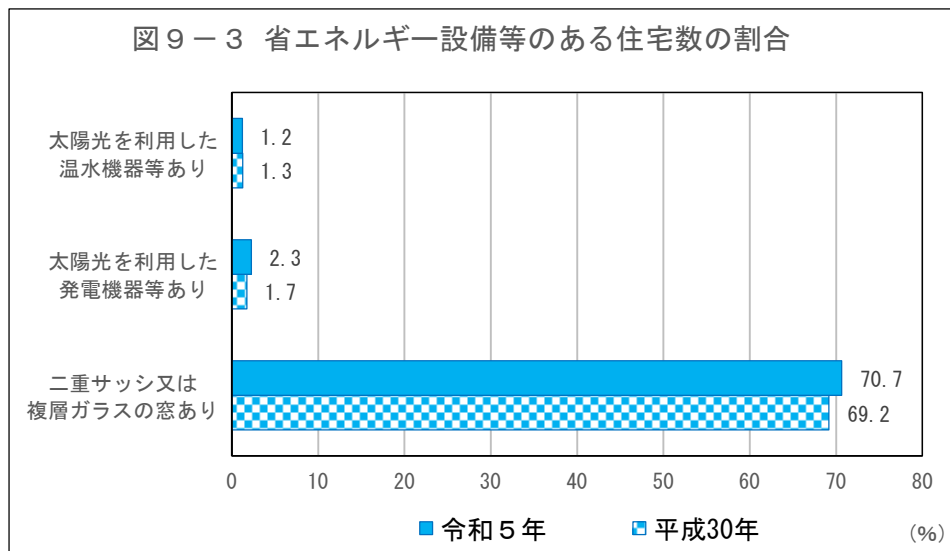
「二重サッシ又は複層ガラスの窓」がある住宅は 261,000戸で住宅全体の70.7%となっており、3分の2以上の住宅で「二重サッシ又は複層ガラスの窓」を設置している。

表 9-3 省エネルギー設備等別住宅数

	総 数 (※1)	省エネルギー設備等あり				
		太陽光を利用した温水機器等あり	太陽光を利用した発電機器等あり	二重サッシ又は複層ガラスの窓あり		総数
				すべての窓にあり	一部の窓にあり	
実数（戸）						
◇平成30年						
総数(※2)	383,800	4,800	6,700	127,000	138,500	265,500
持ち家	303,800	4,500	6,600	104,500	117,500	222,000
借家	81,500	300	200	22,500	20,900	43,400
◇令和5年						
総数(※2)	369,400	4,500	8,400	131,700	129,300	261,000
持ち家	284,800	4,300	8,200	109,300	111,600	220,900
借家	77,200	200	100	22,500	17,800	40,300
割合（%）						
◇平成30年						
総数(※2)	100.0	1.3	1.7	33.1	36.1	69.2
持ち家	100.0	1.5	2.2	34.4	38.7	73.1
借家	100.0	0.4	0.2	27.6	25.6	53.3
◇令和5年						
総数(※2)	100.0	1.2	2.3	35.7	35.0	70.7
持ち家	100.0	1.5	2.9	38.4	39.2	77.6
借家	100.0	0.3	0.1	29.1	23.1	52.2

※1 省エネルギー設備等「不詳」を含む。

※2 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

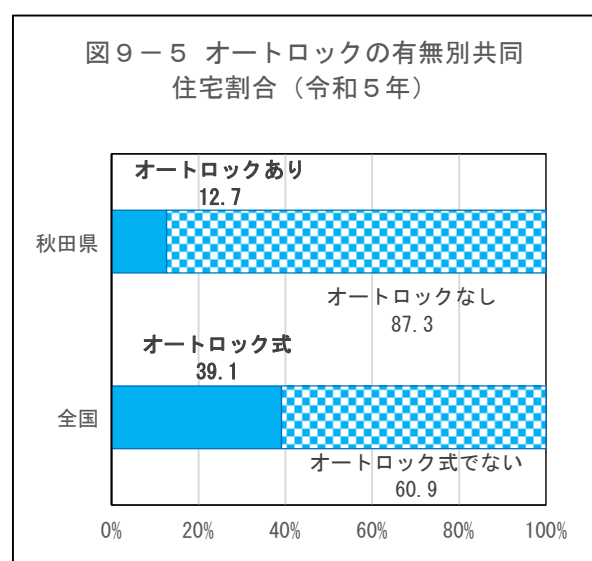
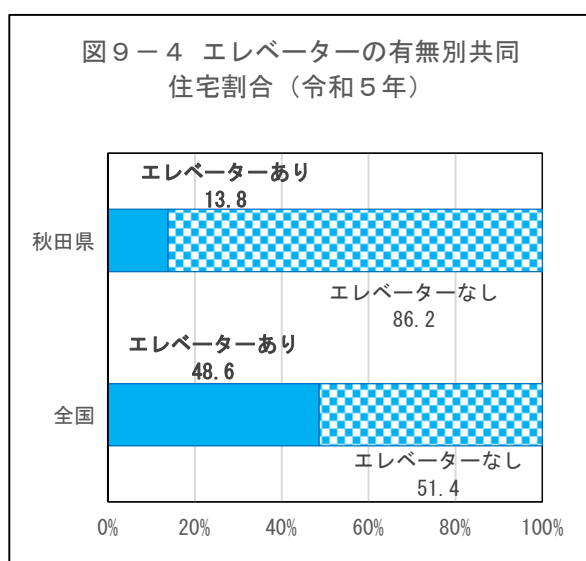


共同住宅（68,700戸）のうち、「エレベーターあり」の住宅は 9,500戸で共同住宅全体の13.8%となっており、全国(48.6%)と比べると34.8ポイント下回っている。

また、共同住宅のうち「オートロック式」の住宅は 8,700戸で共同住宅全体の12.7%となっており、全国(39.1%)と比べると26.4ポイント下回っている。

表 9-4 エレベーター・オートロックの設備がある共同住宅の数（令和5年）

	総数	エレベーター		オートロック式	
		設備あり	設備なし	設備あり	設備なし
実数（戸）					
秋田県	68,700	9,500	59,200	8,700	60,000
全 国	24,968,200	12,139,700	12,828,500	9,759,000	15,209,200
割合（%）					
秋田県	100.0	13.8	86.2	12.7	87.3
全 国	100.0	48.6	51.4	39.1	60.9



7 増改築・改修工事等

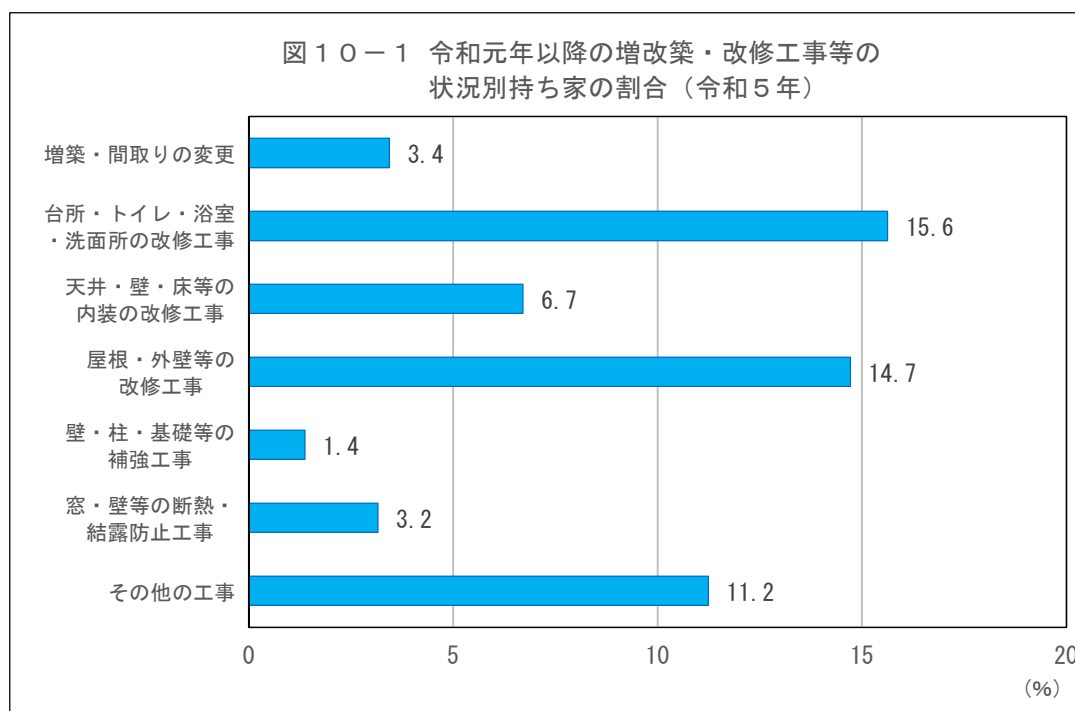
持ち家のうち、令和元年以降に増改築・改修工事等をした住宅は86,700戸で、持ち家全体の30.4%となっている。

増改築・改修工事等が行われた住宅における工事の内訳をみると、「台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事」が44,500戸で、持ち家全体の15.6%と最も多く、次いで、「屋根・外壁等の補強工事」が41,900戸で、持ち家全体の14.7%などとなっている。

表10-1 不朽・破損の有無、令和元年以降の住宅の増改築・改修工事等別持ち家数（令和5年）

	総数	増改築・改修工事等をした								増改築・改修工事等をしていない	
		総数 (※1)	増築・間取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事		
実数（戸）											
総数	284,800	86,700	9,800	44,500	19,100	41,900	3,900	9,000	32,000	198,200	
不朽・破損あり	15,900	3,700	400	2,000	800	1,700	200	300	1,200	12,200	
不朽・破損なし	268,900	82,900	9,400	42,500	18,300	40,300	3,600	8,700	30,800	186,000	
割合（％）											
総数	100.0	30.4	3.4	15.6	6.7	14.7	1.4	3.2	11.2	69.6	
不朽・破損あり	100.0	23.3	2.5	12.6	5.0	10.7	1.3	1.9	7.5	76.7	
不朽・破損なし	100.0	30.8	3.5	15.8	6.8	15.0	1.3	3.2	11.5	69.2	

※1 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。



持ち家のうち耐震改修工事が行われた住宅は 4,600 戸で、持ち家全体の 1.6 %となっている。

耐震改修工事の内訳をみると、「壁の新設・補強」が 2,100 戸(0.7%)、「基礎の補強」と「金具による補強」がそれぞれ1,500 戸(0.5%)、「筋かいの設置」が1,300 戸(0.5%)となっている。

また、持ち家のうち令和元年以降に耐震診断が行われた住宅は 16,300 戸で、持ち家全体の 5.7%となっており、そのうち耐震性が確保されていた住宅は 15,400 戸で、持ち家全体の 5.4%となっている。

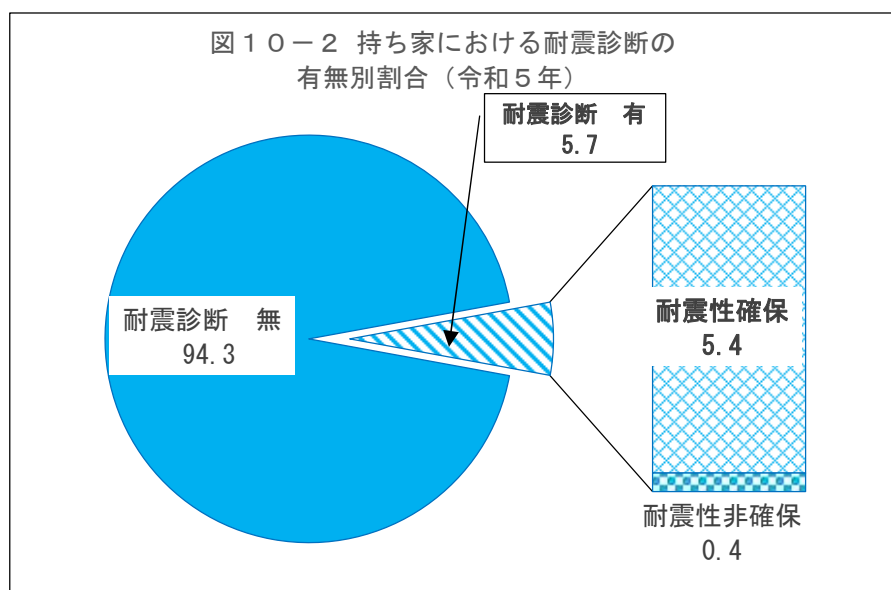
表 10-2 住宅の耐震診断の有無、耐震改修工事の状況別持ち家数（令和 5 年）

	総数	耐震改修工事等をした						耐震改修工事をしていない
		総数 (※1)	壁の新設・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による補強	その他	
実数（戸）								
総数	284,800	4,600	2,100	1,300	1,500	1,500	1,100	280,300
耐震診断 有	16,300	2,000	1,200	900	900	800	300	14,300
耐震性確保	15,400	1,700	1,000	800	800	700	300	13,700
耐震性非確保	1,000	300	200	100	100	100	0	700
耐震診断 無	268,500	2,500	900	400	600	700	800	266,000
割合 1（％）								
総数	100.0	1.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.4	98.4
耐震診断 有	100.0	12.3	7.4	5.5	5.5	4.9	1.8	87.7
耐震性確保	100.0	11.0	6.5	5.2	5.2	4.5	1.9	89.0
耐震性非確保	100.0	30.0	20.0	10.0	10.0	10.0	0.0	70.0
耐震診断 無	100.0	0.9	0.3	0.1	0.2	0.3	0.3	99.1
割合 2（％）								
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
耐震診断 有	5.7	43.5	57.1	69.2	60.0	53.3	27.3	5.1
耐震性確保	5.4	37.0	47.6	61.5	53.3	46.7	27.3	4.9
耐震性非確保	0.4	6.5	9.5	7.7	6.7	6.7	0.0	0.2
耐震診断 無	94.3	54.3	42.9	30.8	40.0	46.7	72.7	94.9

※1 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

◆「割合 1」は、住宅の耐震診断の有無別にみた耐震改修工事の状況が占める割合

◆「割合 2」は、住宅の耐震改修工事の状況別にみた耐震診断の有無が占める割合



Ⅲ 高齢者のいる世帯

高齢者世帯が大幅に増加する中で、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保がより一層重要視されていることから、ここでは高齢者世帯の状況についてみることにする。

なお、この「Ⅲ 高齢者のいる世帯」では、65 歳以上の世帯員のいる主世帯を「高齢者のいる世帯」とし、その世帯を次の三つの型に区分する。

- ① 高齢単身世帯……………65 歳以上の単身世帯

② 高齢者のいる夫婦のみの世帯……………夫婦とも又はいずれか一方が65 歳以上の夫婦一組のみの世帯

③ 高齢者のいるその他の世帯……………高齢者のいる世帯から上記の二つを除いた主世帯

1 世帯数の推移

高齢者のいる世帯数の推移をみると、昭和63年以降増え続け、平成30年には 217,900世帯となったが、令和 5 年は 212,500世帯となり、平成30年に比べ5,400世帯減少している。

また、主世帯全体に占める割合は、平成15年に50%を超え、令和 5 年は57.5%となり、平成30年から0.7ポイント上昇している。

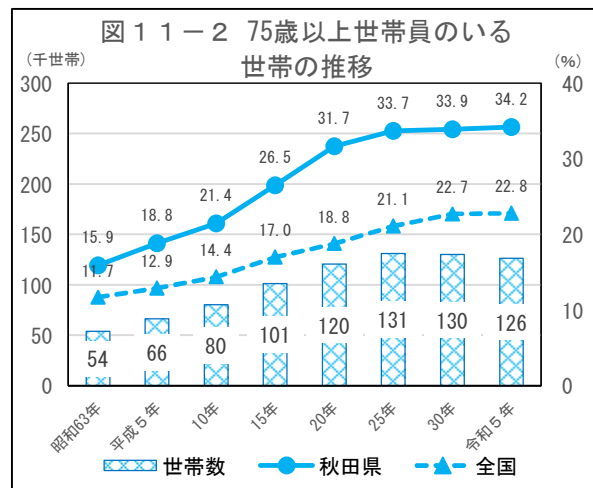
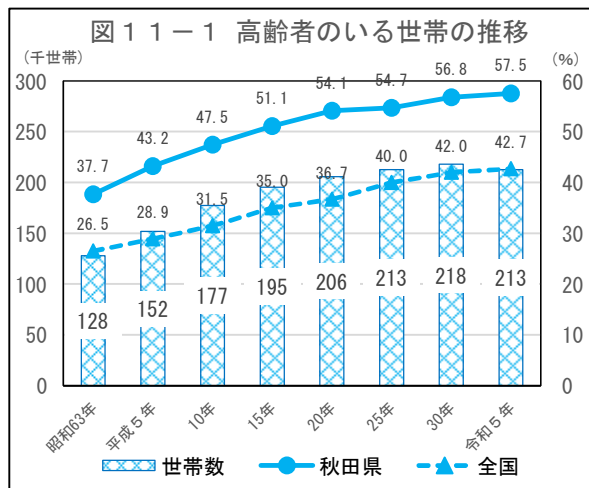
なお、令和 5 年の「75 歳以上世帯員のいる主世帯数」は126,300世帯で、平成30年に比べ 3,800世帯減少しているが、主世帯全体に占める割合は34.2%と平成30年から0.3ポイント上昇している。

表 1 1 世帯の型別主世帯数

	総 数	うち高齢者（65歳以上）のいる主世帯				うち75歳以上世帯員のいる主世帯			
		総 数	高齢単身 主世帯 ※ 1	高齢者のいる夫 婦のみの主世帯 ※ 2	高齢者のいるそ の他の主世帯	総 数	高齢単身 主世帯 ※ 3	高齢者のいる夫 婦のみの主世帯 ※ 4	高齢者のいるそ の他の主世帯
実数(世帯)									
昭和63年	339,300	127,800	11,100	17,200	99,500	54,000	3,600	4,200	46,200
平成 5 年	351,400	151,800	16,100	23,800	111,900	66,200	5,700	6,400	54,100
10年	373,700	177,400	22,900	35,700	118,800	80,100	8,900	10,000	61,200
15年	382,300	195,400	28,500	43,200	123,700	101,300	13,900	14,100	73,300
20年	380,300	205,800	37,400	44,800	123,600	120,400	20,700	19,400	80,300
25年	389,000	212,700	44,600	47,200	120,900	131,000	26,000	22,900	82,100
30年	383,800	217,900	53,500	51,000	113,400	130,100	31,000	24,300	74,800
令和 5 年	369,400	212,500	55,300	53,000	104,200	126,300	30,800	26,400	69,100
割合 1 (%)									
昭和63年	100.0	37.7	3.3	5.1	29.3	15.9	1.1	1.2	13.6
平成 5 年	100.0	43.2	4.6	6.8	31.8	18.8	1.6	1.8	15.4
10年	100.0	47.5	6.1	9.6	31.8	21.4	2.4	2.7	16.4
15年	100.0	51.1	7.5	11.3	32.4	26.5	3.6	3.7	19.2
20年	100.0	54.1	9.8	11.8	32.5	31.7	5.4	5.1	21.1
25年	100.0	54.7	11.5	12.1	31.1	33.7	6.7	5.9	21.1
30年	100.0	56.8	13.9	13.3	29.5	33.9	8.1	6.3	19.5
令和 5 年	100.0	57.5	15.0	14.3	28.2	34.2	8.3	7.1	18.7
割合 2 (%)									
昭和63年	…	100.0	8.7	13.5	77.9	42.3	2.8	3.3	36.2
平成 5 年	…	100.0	10.6	15.7	73.7	43.6	3.8	4.2	35.6
10年	…	100.0	12.9	20.1	67.0	45.2	5.0	5.6	34.5
15年	…	100.0	14.6	22.1	63.3	51.8	7.1	7.2	37.5
20年	…	100.0	18.2	21.8	60.1	58.5	10.1	9.4	39.0
25年	…	100.0	21.0	22.2	56.8	61.6	12.2	10.8	38.6
30年	…	100.0	24.6	23.4	52.0	59.7	14.2	11.2	34.3
令和 5 年	…	100.0	26.0	24.9	49.0	59.4	14.5	12.4	32.5

※ 1 65歳以上の単身者のみの主世帯 ※ 2 夫婦とも又はいずれか一方が65歳以上の夫婦一組のみの主世帯

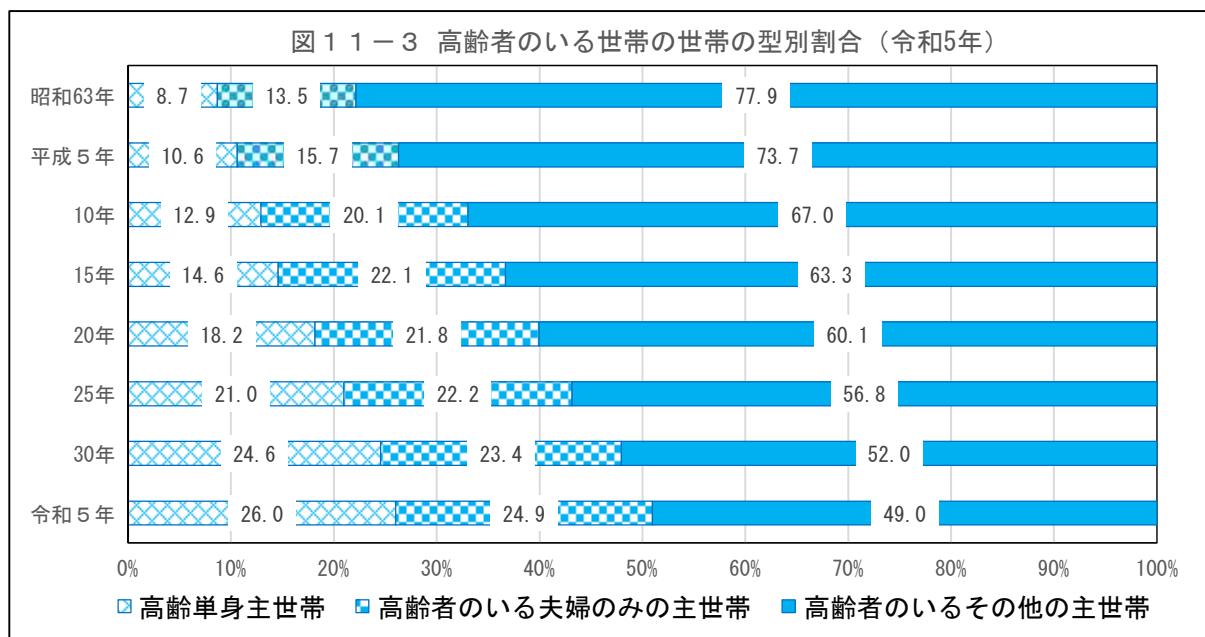
※ 3 75歳以上の単身者のみの主世帯 ※ 4 夫婦とも又はいずれか一方が75歳以上の夫婦一組のみの主世帯



高齢者のいる世帯について、昭和63年以降の世帯の型別の推移をみると、「高齢単身主世帯」は一貫して上昇を続けており、令和5年は55,300世帯で平成30年に比べ1,800世帯増加し、高齢者のいる世帯に占める割合は26.0%で平成30年に比べ1.4ポイント上昇している。

また、「高齢者のいる夫婦のみの世帯」は53,000世帯と平成30年から2,000世帯増加し、高齢者のいる世帯に占める割合は24.9%で平成30年に比べ1.5ポイント上昇している。

これらの世帯が高齢者のいる世帯に占める割合は、昭和63年には約2割であったが、令和5年には約5割まで上昇しており、高齢者のいる世帯において、高齢単身世帯と高齢者のいる夫婦のみの世帯の増加が目立っている。



2 住宅の建て方・所有の関係

高齢者のいる世帯が居住する住宅を建て方別にみると、一戸建が 198,300 戸(93.3%) で最も多く、次いで共同住宅が 11,700 戸(5.5%) などとなっている。

建て方別の割合を高齢者世帯の型別にみると、「高齢者のいる夫婦のみの世帯」及び「高齢者のいるその他の世帯」では一戸建がそれぞれ 94.9%、97.4% と非常に高い割合となっているのに対して、「高齢単身世帯」では一戸建が 84.1%、共同住宅が 13.7%となっており、他の型に比べ共同住宅の割合が高くなっている。

また、共同住宅に居住する高齢者のいる世帯のうち、エレベーターありの住宅に居住する世帯の割合は27.4%となっているが、世帯の型別にみると「高齢者のいる夫婦のみの世帯」では47.6%と高くなっている一方、「高齢単身世帯」及び「高齢者のいるその他の世帯」ではそれぞれ22.4%、25.0%と低くなっている。

なお、共同住宅に居住する高齢者のいる世帯のうち、高齢者対応型の共同住宅（注）に居住する世帯の割合は 12.0%となっている。

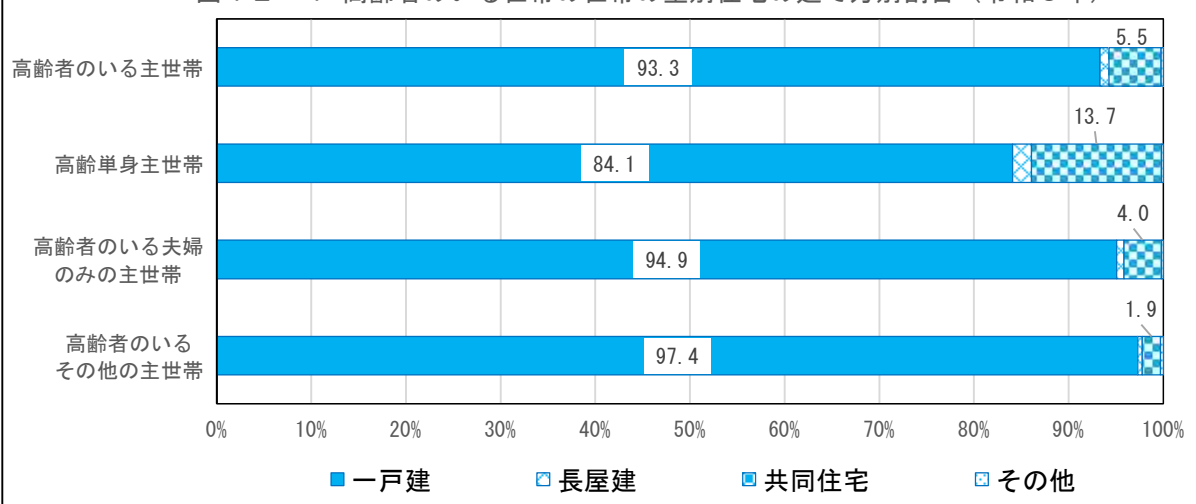
（注）「高齢者対応型の共同住宅」とは、その敷地に接している道路から共同住宅の各住宅の入り口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっているもので、次の三つの要件を概ね満たしているものをいう。

- ① 道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
- ② エレベーターの入り口の幅が80cm以上あり、乗り場ボタン及びエレベーター内の操作盤が車いす利用者に配慮した設計になっていること。
- ③ 共用の廊下に段差がなく、その幅が140 cm以上であること。

表 1 2 - 1 世帯の型、住宅の建て方別高齢者のいる主世帯数（令和 5 年）

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	うちエレベーターあり	うち高齢者対応型	その他
実数（世帯）							
高齢者のいる主世帯	212,500	198,300	2,000	11,700	3,200	1,400	500
高齢単身世帯	55,300	46,500	1,100	7,600	1,700	700	100
高齢者のいる夫婦のみの主世帯	53,000	50,300	400	2,100	1,000	600	100
高齢者のいるその他の主世帯	104,200	101,500	500	2,000	500	100	300
割合－1（％）							
高齢者のいる主世帯	100.0	93.3	0.9	5.5	1.5	0.7	0.2
高齢単身世帯	100.0	84.1	2.0	13.7	3.1	1.3	0.2
高齢者のいる夫婦のみの主世帯	100.0	94.9	0.8	4.0	1.9	1.1	0.2
高齢者のいるその他の主世帯	100.0	97.4	0.5	1.9	0.5	0.1	0.3
割合－2（％）							
高齢者のいる主世帯	...	...	...	100.0	27.4	12.0	...
高齢単身世帯	...	...	...	100.0	22.4	9.2	...
高齢者のいる夫婦のみの主世帯	...	...	...	100.0	47.6	28.6	...
高齢者のいるその他の主世帯	...	...	...	100.0	25.0	5.0	...

図 1 2 - 1 高齢者のいる世帯の世帯の型別住宅の建て方別割合（令和 5 年）

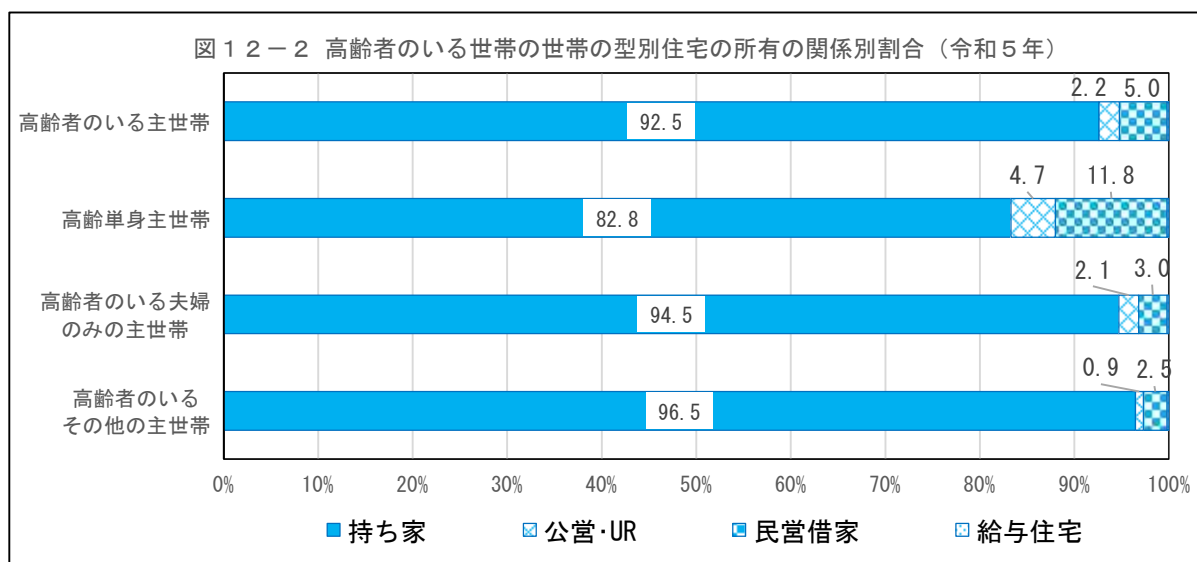


高齢者のいる世帯が居住する住宅を所有の関係別にみると、持ち家が196,500戸(92.5%)、借家が15,700戸(7.4%)となっており、持ち家の比率が極めて高い状況となっている。

また、高齢者世帯の型別に所有の関係別割合をみると、いずれも持ち家の比率が高い傾向ではあるものの、「高齢単身世帯」では持ち家が82.8%、借家が16.6%となっており、他の型に比べ借家の割合が高くなっている。

表12-2 世帯の型、住宅の所有の関係別高齢者のいる主世帯数（令和5年）

	総 数	持ち家	借家			
			総数	公営・UR 公社の借家	民営借家	給与住宅
実数（世帯）						
高齢者のいる主世帯	212,500	196,500	15,700	4,600	10,700	400
高齢単身世帯	55,300	45,800	9,200	2,600	6,500	100
高齢者のいる夫婦のみの主世帯	53,000	50,100	2,900	1,100	1,600	100
高齢者のいるその他の主世帯	104,200	100,600	3,600	900	2,600	200
割合（％）						
高齢者のいる主世帯	100.0	92.5	7.4	2.2	5.0	0.2
高齢単身世帯	100.0	82.8	16.6	4.7	11.8	0.2
高齢者のいる夫婦のみの主世帯	100.0	94.5	5.5	2.1	3.0	0.2
高齢者のいるその他の主世帯	100.0	96.5	3.5	0.9	2.5	0.2



3 高齢者のための設備工事

持ち家に居住する主世帯について、令和元年以降に高齢者などのための設備工事（将来の備えを含む。）を行った世帯は 40,900世帯で、持ち家に居住する主世帯全体の14.4%となっており、工事の内訳をみると、「階段や廊下の手すりの設置」が23,000世帯(8.1%)で最も多く、次いで「トイレの工事」が19,800世帯(7.0%)などとなっている。

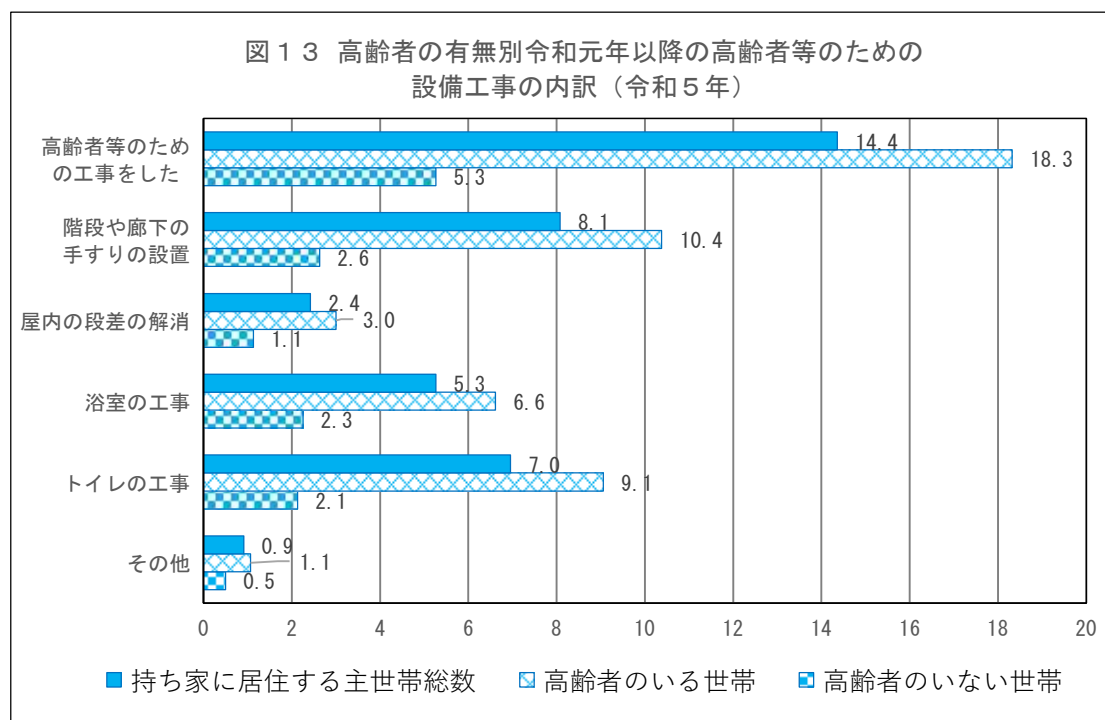
また、高齢者の有無別に設備工事の状況みると、高齢者のいる世帯では36,000世帯が工事を行い、高齢者のいる世帯全体に占める割合は18.3%となっているが、高齢者のいない世帯で工事を行ったのは 4,200世帯で、高齢者のいない世帯全体に占める割合は 5.3%と低くなっている。

表 1 3 令和元年以降の高齢者等のための設備工事状況別持ち家に居住する高齢者のいる世帯数(令和5年)

	総 数	高齢者等のための工事をした						高齢者等のための工事をしていない
		総数 ※2	階段や廊下の 手すりの 設置	屋内の段差 の解消	浴室の工事	トイレの工 事	その他	
実数（世帯）								
持ち家に居住する主世帯総数※	284,800	40,900	23,000	6,900	15,000	19,800	2,600	243,900
高齢者のいる世帯	196,500	36,000	20,400	5,900	13,000	17,800	2,100	160,500
高齢者のいない世帯	79,800	4,200	2,100	900	1,800	1,700	400	75,600
割合（％）								
持ち家に居住する主世帯総数	100.0	14.4	8.1	2.4	5.3	7.0	0.9	85.6
高齢者のいる世帯	100.0	18.3	10.4	3.0	6.6	9.1	1.1	81.7
高齢者のいない世帯	100.0	5.3	2.6	1.1	2.3	2.1	0.5	94.7

※1 高齢者（65歳以上の世帯員）の有無「不詳」を含む。

※2 複数回答があるため、内訳の合計は必ずしも一致しない。



4 子の居住地

持ち家又は借家に居住する高齢単身普通世帯（65歳以上の単身の普通世帯）について子の居住地をみると、「一緒に住んでいる（「同じ建物又は同じ敷地内に住んでいる」を含む。）」は700世帯で高齢単身普通世帯全体の1.6%、「片道5分程度の場所」が2,500世帯(5.7%)、「片道15分未満の場所」が5,700世帯(13.0%)、「1時間未満の場所」が9,400世帯(21.5%)となっており、片道1時間未満の場所に子が居住している高齢単身普通世帯の割合は41.8%で、平成30年(41.5%)に比べ0.3ポイント上昇している。

また、「片道1時間以上の場所」は12,600世帯(28.8%)で、平成30年(32.3%)と比べ3.5ポイント低下しているが、約3割の世帯で子の居住地が片道1時間以上となっている。

なお、全国における片道1時間以上の場所に子が居住している高齢単身普通世帯の割合は22.2%で秋田県より6.6ポイント低く、本県の高齢単身普通世帯では全国に比べ子の居住地が遠方となっている。

次に、持ち家又は借家に居住する高齢者のいる夫婦のみの普通世帯（家計を主に支える者の年齢が65歳以上の普通世帯、以下「夫婦のみの普通世帯」という。）では、「一緒に住んでいる」は600世帯で夫婦のみの普通世帯全体の1.3%、「片道5分程度の場所」が3,000世帯(6.5%)、「片道15分未満の場所」が6,400世帯(13.9%)、「片道1時間未満の場所」が12,100世帯(26.4%)となっており、片道1時間未満の場所に子が居住している夫婦のみの普通世帯の割合は48.1%で、平成30年(50.9%)に比べ2.8ポイント低下している。

また、「片道1時間以上の場所」は17,700世帯(38.6%)で、平成30年(38.2%)と比べて0.4ポイント上昇しており、約4割の世帯で子の居住地が片道1時間以上となっている。

なお、全国における片道1時間以上の場所に子が居住している夫婦のみの普通世帯の割合は28.8%で秋田県より9.8ポイント低く、本県の夫婦のみの世帯においても子の居住地は全国に比べ遠方となっている。

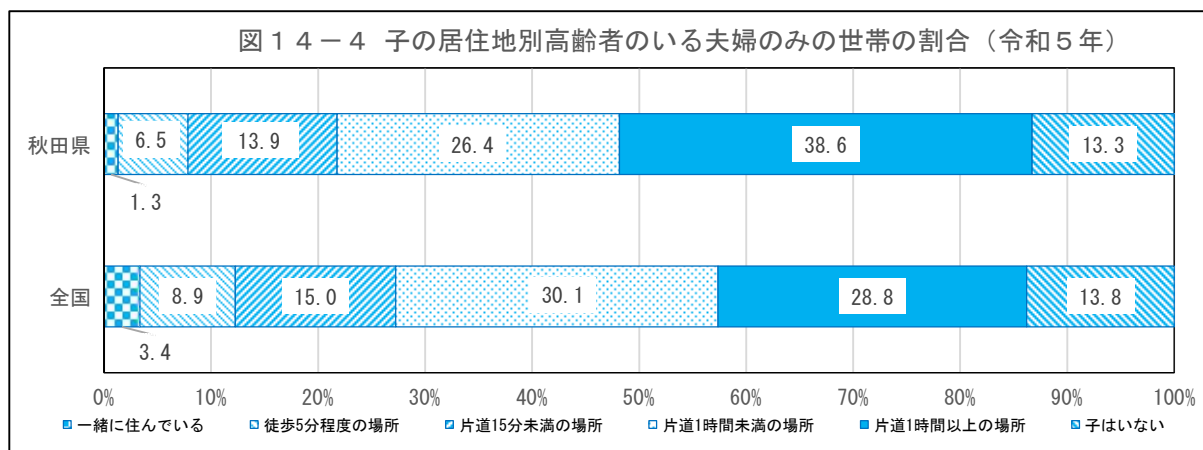
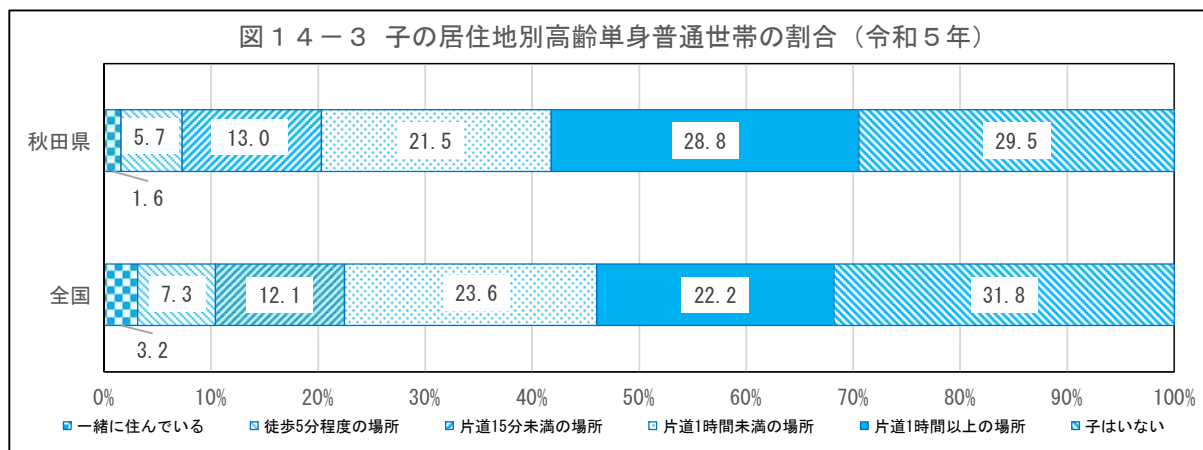
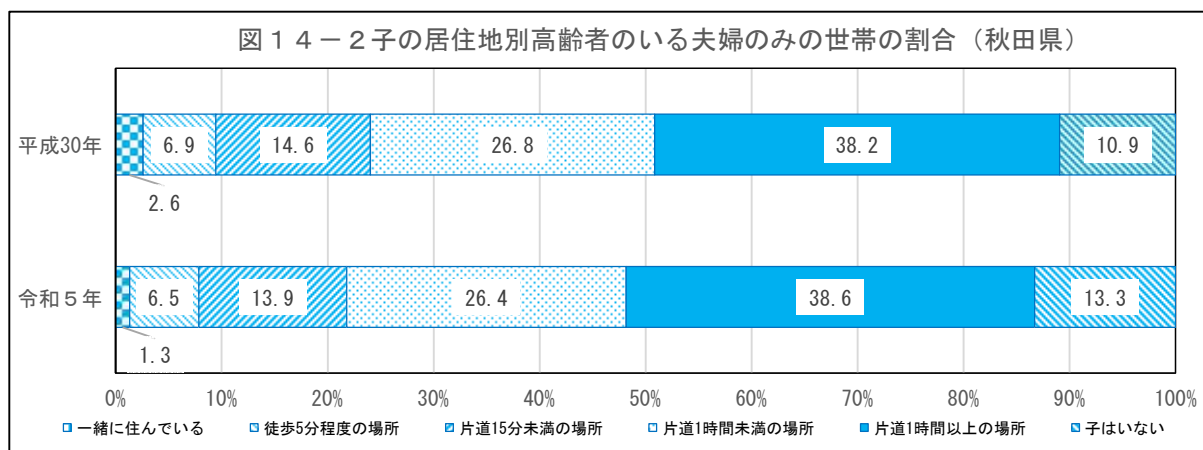
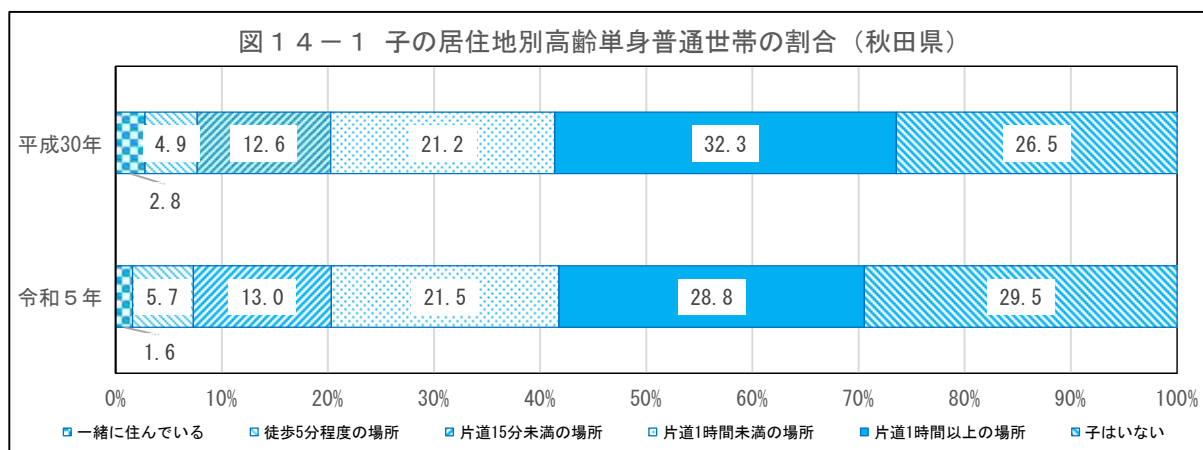
表1-4 子の居住地別持ち家又は借家に居住する高齢普通世帯数（単身及び夫婦のみの世帯）

	総数 ※1	子がいる						子はいない
		総数	一緒に住 んでいる※2	徒歩5分程 度の場所	片道15分未 満の場所	片道1時間 未満の場所	片道1時間 以上の場所	
実数（世帯）								
【秋田県】								
平成30年								
高齢単身普通世帯	46,800	34,400	1,300	2,300	5,900	9,900	15,100	12,400
夫婦のみの世帯※3	46,600	41,500	1,200	3,200	6,800	12,500	17,800	5,100
令和5年								
高齢単身普通世帯	43,800	30,900	700	2,500	5,700	9,400	12,600	12,900
夫婦のみの世帯※3	45,900	39,800	600	3,000	6,400	12,100	17,700	6,100
【全国】								
令和5年								
高齢単身普通世帯	4,673,100	3,187,000	147,300	339,300	563,500	1,100,800	1,036,100	1,486,100
夫婦のみの世帯※3	5,437,500	4,688,000	183,000	483,800	815,800	1,637,900	1,567,600	749,500
割合（％）								
【秋田県】								
平成30年								
高齢単身普通世帯	100.0	73.5	2.8	4.9	12.6	21.2	32.3	26.5
夫婦のみの世帯※3	100.0	89.1	2.6	6.9	14.6	26.8	38.2	10.9
令和5年								
高齢単身普通世帯	100.0	70.5	1.6	5.7	13.0	21.5	28.8	29.5
夫婦のみの世帯※3	100.0	86.7	1.3	6.5	13.9	26.4	38.6	13.3
【全国】								
令和5年								
高齢単身普通世帯	100.0	68.2	3.2	7.3	12.1	23.6	22.2	31.8
夫婦のみの世帯※3	100.0	86.2	3.4	8.9	15.0	30.1	28.8	13.8

※1 子の居住地「不詳」を含まない。

※2 「同じ建物又は同じ敷地内に住んでいる」を含む。

※3 家計を主に支える者の年齢が65歳以上の普通世帯



Ⅳ 住宅・土地の所有の概況

「Ⅳ住宅・土地所有の概況」は、調査票乙のみにより集計したものとなっており、世帯が住宅又は土地を所有しているとは、世帯員（世帯主を含む。）が住宅又は土地の所有名義人となっている場合をいう。

1 住宅・土地の所有状況

令和5年の世帯における住宅と土地の所有状況をみると、住宅を所有している世帯(注1)は270千世帯、普通世帯全体(366千世帯)の73.8%で平成30年から0.7ポイント減少し、土地を所有している世帯(注2)は251千世帯、普通世帯全体の68.6%で平成30年から1.9ポイント減少している。なお、住宅と土地のいずれも所有していない世帯は79千世帯、普通世帯全体の21.6%で平成30年から0.2ポイント減少している。

住宅を所有している世帯のうち、現住居を所有している世帯は265千世帯、普通世帯全体の72.4%で平成30年から1.0ポイント減少し、土地を所有している世帯のうち、現住居の敷地を所有している世帯は244千世帯、普通世帯全体の66.7%で平成30年から1.7ポイント減少している。なお、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は89千世帯、普通世帯全体の24.3%で平成30年から2.8ポイント減少している。

(注1) 現住居を所有している世帯又は現住居以外の住宅を所有している世帯

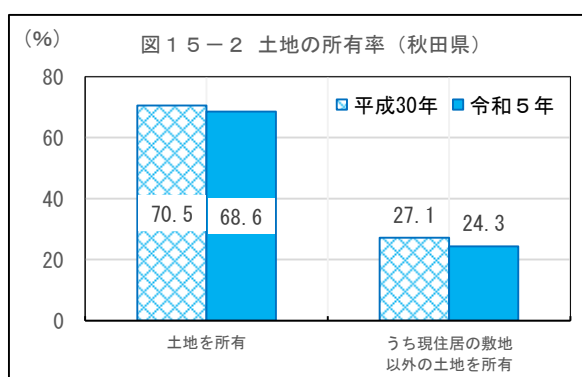
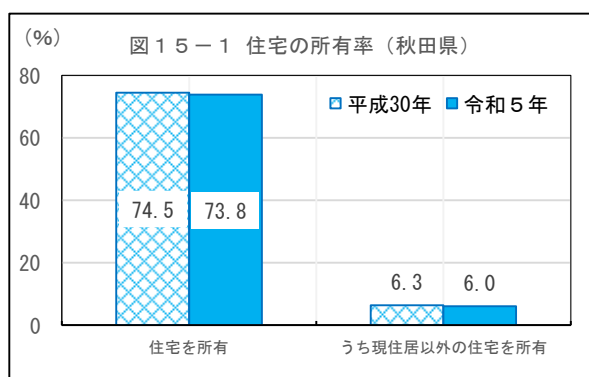
(注2) 現住居の敷地を所有している世帯又は現住居の敷地以外の土地を所有している世帯

表15 住宅・土地の所有状況別普通世帯数

	総数 ※1	住宅を所有している世帯			土地を所有している世帯			いずれも所有していない世帯
		総数 ※2	現住居を所有している世帯	現住居以外の住宅を所有している世帯	総数 ※2	現住居の敷地を所有している世帯	現住居の敷地以外の土地を所有している世帯	
実数(千世帯)								
平成30年	380	283	279	24	268	260	103	83
令和5年	366	270	265	22	251	244	89	79
割合(%)								
平成30年	100.0	74.5	73.4	6.3	70.5	68.4	27.1	21.8
令和5年	100.0	73.8	72.4	6.0	68.6	66.7	24.3	21.6
【全国】								
平成30年	100.0	58.1	56.6	6.7	49.8	48.1	13.1	35.0
令和5年	100.0	57.7	56.4	6.1	48.6	47.1	11.8	34.4

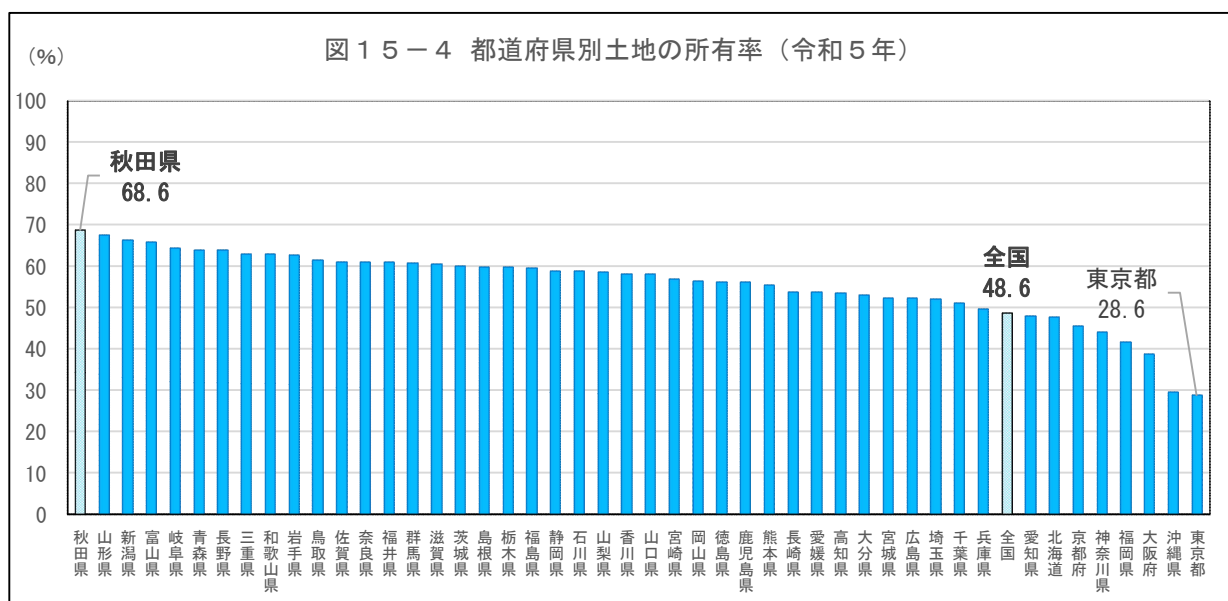
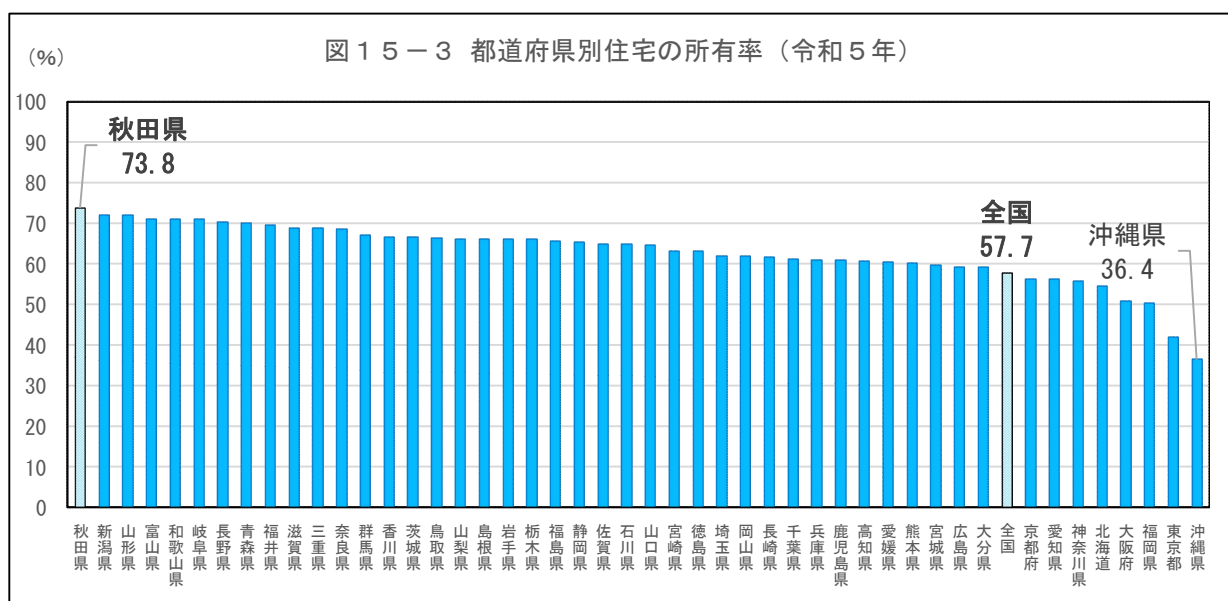
※1 現住居の所有の有無「不詳」、及び現住居の敷地の所有の有無「不詳」を含む。

※2 住宅及び土地の所有状況が複数にまたがる場合、それぞれ該当する項目に世帯を計上しているため、内訳の合計は総数と一致しない。



令和5年の都道府県別住宅の所有率をみると、秋田県(73.8%)は全国第1位で、全国平均の57.7%に比べ16.1ポイント上回っている。

また、土地の所有率をみると、秋田県(68.6%)は全国第1位で、全国平均の48.6%に比べ20.0ポイント上回っている。



2 年齢階級別住宅・土地の所有状況

家計を主に支える者の年齢階級別に住宅と土地の所有率をみると、年齢階級が高いほど所有率が上昇する傾向にあり、いずれも40歳以上で60%超、60歳以上で80%超となっている。

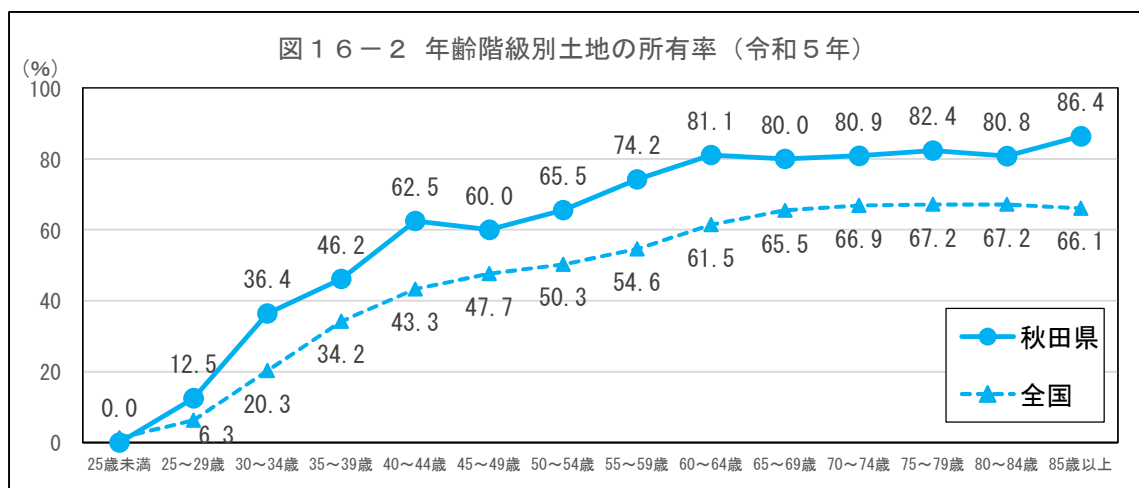
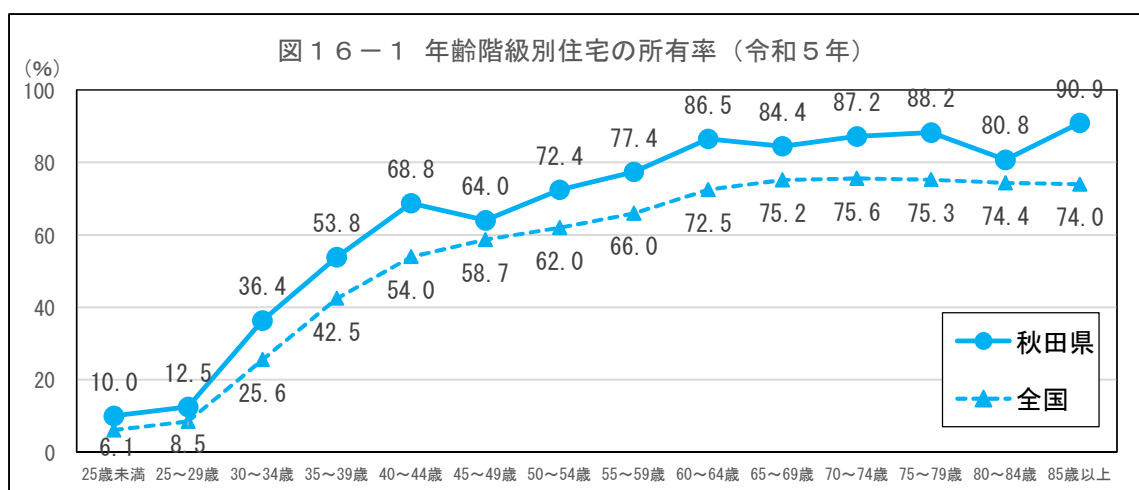
また、全国と比較すると、土地の所有率が「25歳未満」で全国の方が高くなっているが、それ以外の年齢階級では、住宅、土地の所有率ともに秋田県が全国を上回っている。

表 1 6 家計を主に支える者の年齢階級、住宅・土地の所有状況別普通世帯数（令和 5 年）

	総数 ※1	年齢階級													
		25歳 未満	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85歳 以上
実数(千世帯)															
普通世帯総数※2	366	10	8	11	13	16	25	29	31	37	45	47	34	26	22
住宅所有世帯	270	1	1	4	7	11	16	21	24	32	38	41	30	21	20
土地所有世帯	251	0	1	4	6	10	15	19	23	30	36	38	28	21	19
割合(%)															
普通世帯総数※2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
住宅所有世帯	73.8	10.0	12.5	36.4	53.8	68.8	64.0	72.4	77.4	86.5	84.4	87.2	88.2	80.8	90.9
土地所有世帯	68.6	0.0	12.5	36.4	46.2	62.5	60.0	65.5	74.2	81.1	80.0	80.9	82.4	80.8	86.4
【全国】															
住宅所有世帯	57.7	6.1	8.5	25.6	42.5	54.0	58.7	62.0	66.0	72.5	75.2	75.6	75.3	74.4	74.0
土地所有世帯	48.6	1.4	6.3	20.3	34.2	43.3	47.7	50.3	54.6	61.5	65.5	66.9	67.2	67.2	66.1

※1 家計を主に支える者の年齢「不詳」を含む。

※2 住宅の所有の有無「不詳」及び土地の所有の有無「不詳」を含む。



3 従業上の地位別住宅・土地の所有状況

家計を主に支える者の従業上の地位別に住宅及び土地の所有率をみると、「農林・漁業主」が住宅と土地ともに最も高く、次いで「商工・その他の業主」となっており、自営業主の住宅及び土地の所有率が他の雇用者や無職よりも高くなっている。

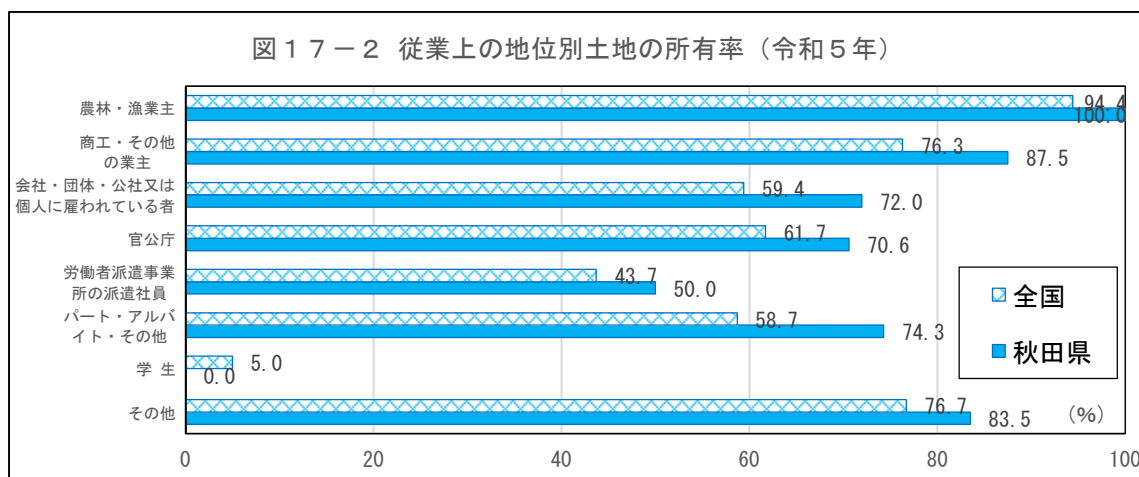
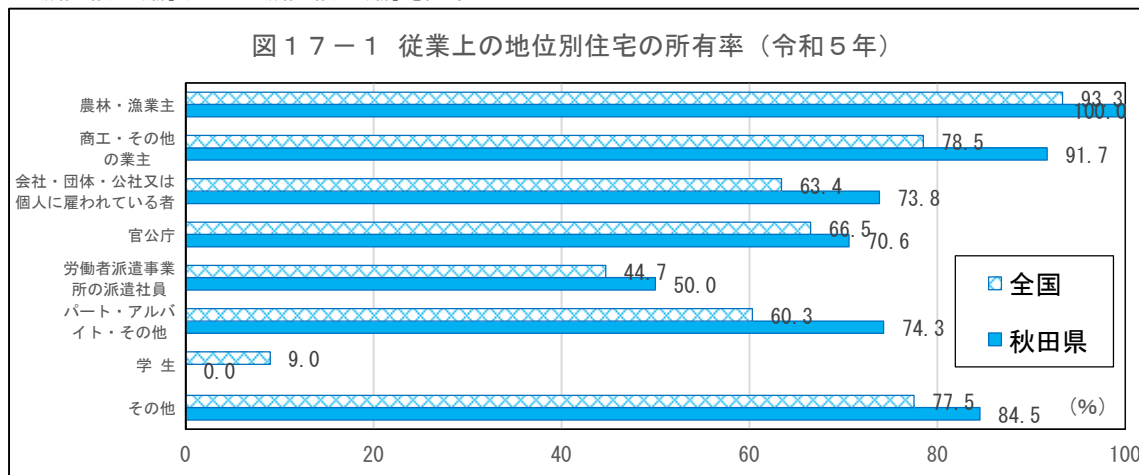
また、全国と比較すると、住宅及び土地の所有率ともに「学生」以外は秋田県が全国を上回っている。

表 1 7 家計を主に支える者の従業上の地位、住宅・土地の所有状況別普通世帯数（令和 5 年）

	総数 ※ 1	従業上の地位										
		自営業主	農林・ 漁業主	商工・ その他 の業主	雇用者	会社・団 体・公社又 は個人に雇 われている 者	官公庁	労働者派遣 事業所の派 遣社員	パート・アル バイト・ その他	無 職	学 生	その他
実数(千世帯)												
普通世帯総数※2	366	40	15	24	162	107	17	4	35	100	3	97
住宅所有世帯	270	37	15	22	119	79	12	2	26	83	0	82
土地所有世帯	251	36	15	21	118	77	12	2	26	81	0	81
割合(%)												
普通世帯総数※2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
住宅所有世帯	73.8	92.5	100.0	91.7	73.5	73.8	70.6	50.0	74.3	83.0	0.0	84.5
土地所有世帯	68.6	90.0	100.0	87.5	72.8	72.0	70.6	50.0	74.3	81.0	0.0	83.5
【全国】												
住宅所有世帯	57.7	81.3	93.3	78.5	62.5	63.4	66.5	44.7	60.3	75.0	9.0	77.5
土地所有世帯	48.6	79.7	94.4	76.3	59.0	59.4	61.7	43.7	58.7	74.2	5.0	76.7

※ 1 家計を主に支える者の従業上の地位「不詳」を含む。

※ 2 住宅の所有の有無「不詳」及び土地の所有の有無「不詳」を含む。



都道府県の主な指標

		総住宅数(注1)				空き家					
		令和5年 (2023)	平成30年 (2018)	平成30年～ 令和5年 増減率		空き家数		賃貸・売却用 及び二次的住 宅を除く空き 家数	割合		
				(%)	順位	(千戸)	(%)	順位	(千戸)	(%)	順位
	全 国	65,047	62,407	4.2	—	9,002	13.8	—	3,856	5.9	—
1	北海道	2,889	2,807	2.9	26	452	15.6	25	163	5.6	38
2	青森県	590	592	▲ 0.4	44	99	16.7	15	55	9.3	15
3	岩手県	579	579	0.0	43	100	17.3	11	54	9.3	15
4	宮城県	1,129	1,089	3.7	18	140	12.4	39	52	4.6	40
5	秋田県	441	446	▲ 1.1	47	70	15.8	22	44	10.0	8
6	山形県	455	449	1.4	38	62	13.5	37	36	7.9	23
7	福島県	863	861	0.2	42	131	15.2	29	63	7.3	30
8	茨城県	1,391	1,329	4.7	11	196	14.1	35	93	6.7	33
9	栃木県	971	927	4.8	10	164	16.9	14	64	6.6	34
10	群馬県	967	949	1.9	35	161	16.7	15	73	7.6	27
11	埼玉県	3,555	3,385	5.0	8	330	9.3	47	136	3.8	45
12	千葉県	3,191	3,030	5.3	5	394	12.3	41	159	5.0	39
13	東京都	8,201	7,672	6.9	2	897	10.9	44	214	2.6	47
14	神奈川県	4,765	4,504	5.8	4	467	9.8	45	151	3.2	46
15	新潟県	1,015	995	2.1	33	155	15.3	28	78	7.6	27
16	富山県	474	453	4.7	11	70	14.7	31	40	8.4	21
17	石川県	554	536	3.4	22	86	15.6	25	41	7.3	30
18	福井県	341	325	4.9	9	53	15.6	25	29	8.5	20
19	山梨県	427	422	1.2	39	87	20.4	4	37	8.7	18
20	長野県	1,040	1,008	3.1	24	209	20.1	6	92	8.9	17
21	岐阜県	924	894	3.4	22	148	16.1	21	74	8.1	22
22	静岡県	1,774	1,715	3.5	20	296	16.7	15	105	5.9	37
23	愛知県	3,665	3,482	5.3	5	433	11.8	43	156	4.3	43
24	三重県	874	854	2.3	29	143	16.3	19	83	9.5	14
25	滋賀県	664	626	6.1	3	82	12.3	41	49	7.3	30
26	京都府	1,372	1,338	2.5	27	180	13.1	38	85	6.2	35
27	大阪府	4,929	4,680	5.3	5	702	14.2	34	227	4.6	40
28	兵庫県	2,798	2,681	4.4	16	387	13.8	36	173	6.2	35
29	奈良県	640	618	3.5	20	94	14.6	32	50	7.7	25
30	和歌山県	496	485	2.1	33	105	21.2	2	60	12.1	5
31	鳥取県	262	257	2.2	31	41	15.7	24	25	9.7	11
32	島根県	320	314	1.9	35	55	17.0	13	36	11.3	6
33	岡山県	955	916	4.3	17	157	16.5	18	83	8.6	19
34	広島県	1,466	1,431	2.4	28	231	15.8	22	115	7.8	24
35	山口県	726	720	0.9	41	141	19.4	8	81	11.1	7
36	徳島県	389	381	2.2	31	83	21.3	1	48	12.2	3
37	香川県	493	488	1.0	40	92	18.6	10	48	9.7	11
38	愛媛県	737	714	3.1	24	146	19.8	7	90	12.2	3
39	高知県	388	392	▲ 0.9	46	79	20.3	5	50	12.9	2
40	福岡県	2,703	2,581	4.7	11	335	12.4	39	126	4.6	40
41	佐賀県	368	352	4.5	15	53	14.5	33	28	7.7	25
42	長崎県	655	660	▲ 0.7	45	113	17.3	11	65	9.9	9
43	熊本県	851	814	4.6	14	127	14.9	30	65	7.6	27
44	大分県	603	582	3.7	18	116	19.1	9	58	9.6	13
45	宮崎県	557	546	1.9	35	91	16.3	19	55	9.9	9
46	鹿児島県	900	879	2.3	29	184	20.5	3	122	13.6	1
47	沖縄県	699	653	7.2	1	65	9.4	46	28	4.0	44

注1：居住世帯なしの住宅を含む。

		居住世帯のある住宅														
		総数	建て方						構造			所有の関係				
			うち 一戸建			うち 共同住宅			うち 木造		割合	うち 持ち家		割合		
			割合	順位	順位	割合	順位	順位	割合	順位		順位	順位			
	全 国	(千戸)	(千戸)	(%)	順位	(千戸)	(%)	順位	(千戸)	(%)	順位	(千戸)	(%)	順位		
	全 国	55,665	29,319	52.7	—	24,968	44.9	—	30,083	54.0	—	33,876	60.9	—		
1	北海道	2,423	1,258	51.9	40	1,082	44.6	9	1,591	65.7	22	1,381	57.0	43		
2	青森県	489	368	75.3	3	103	21.0	46	430	88.0	2	349	71.4	11		
3	岩手県	477	344	72.2	12	119	24.9	37	388	81.4	5	335	70.3	14		
4	宮城県	984	543	55.2	35	422	42.9	12	633	64.3	25	590	60.0	40		
5	秋田県	369	293	79.4	1	69	18.6	47	328	88.8	1	285	77.1	1		
6	山形県	392	298	76.1	2	88	22.4	44	326	83.3	3	294	75.0	2		
7	福島県	727	513	70.6	16	196	27.0	31	556	76.5	7	497	68.3	21		
8	茨城県	1,187	832	70.1	18	328	27.6	29	852	71.7	13	824	69.4	17		
9	栃木県	802	571	71.2	15	213	26.5	33	560	69.8	17	555	69.1	19		
10	群馬県	802	589	73.5	9	197	24.6	38	597	74.4	9	570	71.1	12		
11	埼玉県	3,205	1,730	54.0	37	1,408	43.9	11	1,852	57.8	37	2,087	65.1	30		
12	千葉県	2,782	1,463	52.6	39	1,268	45.6	8	1,576	56.6	38	1,800	64.7	32		
13	東京都	7,235	1,901	26.3	47	5,181	71.6	1	2,328	32.2	46	3,235	44.7	46		
14	神奈川県	4,272	1,740	40.7	44	2,434	57.0	4	1,942	45.5	43	2,508	58.7	42		
15	新潟県	852	629	73.9	8	207	24.3	39	701	82.3	4	630	74.0	4		
16	富山県	402	297	74.0	7	95	23.6	41	304	75.6	8	301	74.9	3		
17	石川県	464	319	68.7	20	136	29.2	23	343	73.9	10	315	67.8	24		
18	福井県	287	214	74.7	4	65	22.5	43	208	72.5	12	211	73.5	7		
19	山梨県	337	242	71.9	13	88	26.2	34	240	71.2	15	231	68.6	20		
20	長野県	825	605	73.4	10	197	23.9	40	602	73.0	11	592	71.7	10		
21	岐阜県	770	571	74.2	6	181	23.5	42	532	69.1	18	568	73.7	6		
22	静岡県	1,468	964	65.7	31	474	32.3	17	908	61.9	33	990	67.4	25		
23	愛知県	3,211	1,638	51.0	41	1,468	45.7	7	1,505	46.9	42	1,914	59.6	41		
24	三重県	727	526	72.4	11	188	25.8	36	465	64.0	26	526	72.3	9		
25	滋賀県	579	383	66.1	27	182	31.5	20	342	59.1	36	410	70.9	13		
26	京都府	1,183	635	53.7	38	523	44.2	10	608	51.4	40	718	60.7	39		
27	大阪府	4,197	1,672	39.8	45	2,408	57.4	3	1,574	37.5	45	2,286	54.5	44		
28	兵庫県	2,397	1,190	49.6	42	1,144	47.7	6	1,132	47.2	41	1,545	64.4	34		
29	奈良県	543	366	67.5	24	165	30.5	22	342	63.0	31	397	73.2	8		
30	和歌山県	387	288	74.5	5	86	22.3	45	256	66.2	20	285	73.8	5		
31	鳥取県	220	158	71.8	14	57	25.9	35	157	71.7	14	153	69.6	15		
32	島根県	264	186	70.6	16	70	26.6	32	204	77.3	6	184	69.6	15		
33	岡山県	794	523	65.9	29	252	31.7	18	501	63.1	30	521	65.6	29		
34	広島県	1,228	677	55.1	36	521	42.4	13	654	53.2	39	761	61.9	38		
35	山口県	583	388	66.6	25	169	29.0	26	356	61.0	34	391	67.0	26		
36	徳島県	303	211	69.4	19	83	27.4	30	192	63.3	29	206	68.1	22		
37	香川県	399	265	66.5	26	116	29.2	23	251	62.9	32	277	69.4	17		
38	愛媛県	586	387	65.9	29	179	30.6	21	373	63.5	27	381	65.0	31		
39	高知県	307	210	68.2	23	90	29.2	23	195	63.4	28	203	66.0	27		
40	福岡県	2,352	1,008	42.8	43	1,289	54.8	5	1,049	44.6	44	1,239	52.7	45		
41	佐賀県	312	214	68.6	21	90	28.8	27	221	71.0	16	212	67.9	23		
42	長崎県	538	345	64.1	32	177	32.9	16	355	66.0	21	348	64.7	32		
43	熊本県	718	449	62.5	33	244	34.0	15	465	64.8	24	451	62.9	36		
44	大分県	486	296	60.9	34	182	37.5	14	288	59.3	35	303	62.3	37		
45	宮崎県	463	317	68.4	22	130	28.0	28	318	68.6	19	304	65.7	28		
46	鹿児島県	711	470	66.1	27	226	31.7	18	463	65.1	23	450	63.3	35		
47	沖縄県	627	235	37.4	46	382	60.9	2	22	3.5	47	267	42.6	47		

		専用住宅								住宅 所有率		土地 所有率	
		1住宅当たり 居住室数		1住宅当たり 居住室の量数		1住宅当たり 延べ面積		1人当たり 居住室の量数		(%)	順位	(%)	順位
		(室)	順位	(畳)	順位	(㎡)	順位	(畳)	順位				
	全 国	4.26	—	32.49	—	90.86	—	14.65	—	57.7	—	48.6	—
1	北 海 道	4.14	41	33.28	33	90.75	38	16.24	15	54.4	43	47.6	41
2	青 森 県	5.14	11	40.77	7	119.67	9	17.35	3	70.0	8	63.8	6
3	岩 手 県	5.13	13	39.77	9	117.44	12	16.68	9	66.0	19	62.5	10
4	宮 城 県	4.38	35	33.99	28	96.21	32	14.82	35	59.5	37	52.2	35
5	秋 田 県	5.45	5	43.94	2	130.66	4	18.43	1	73.8	1	68.6	1
6	山 形 県	5.56	2	43.36	3	132.98	3	16.90	5	71.8	3	67.3	2
7	福 島 県	5.04	16	38.11	14	112.27	15	15.74	22	65.6	21	59.5	20
8	茨 城 県	4.75	23	36.68	21	104.47	24	15.45	25	66.4	15	59.9	17
9	栃 木 県	4.73	25	36.36	22	105.25	23	15.31	28	65.9	20	59.6	19
10	群 馬 県	4.75	23	36.31	23	107.12	21	15.49	24	67.0	13	60.5	15
11	埼 玉 県	4.16	39	31.66	40	86.00	41	13.82	43	61.8	28	51.9	37
12	千 葉 県	4.15	40	32.21	39	87.59	40	14.35	38	60.9	31	51.0	38
13	東 京 都	3.15	47	24.43	47	63.54	47	12.45	46	41.9	46	28.6	47
14	神 奈 川 県	3.76	45	29.17	44	76.12	44	13.46	44	55.6	42	43.8	43
15	新 潟 県	5.38	7	42.07	5	128.70	5	17.17	4	72.0	2	66.1	3
16	富 山 県	5.74	1	44.89	1	138.77	1	18.17	2	70.9	4	65.7	4
17	石 川 県	5.07	15	39.63	10	120.31	7	16.89	6	64.8	24	58.6	22
18	福 井 県	5.52	3	42.57	4	135.66	2	16.60	10	69.4	9	60.9	14
19	山 梨 県	4.79	22	37.36	18	107.80	20	15.96	16	66.1	17	58.4	23
20	長 野 県	5.15	10	40.18	8	118.20	11	16.82	7	70.2	7	63.7	7
21	岐 阜 県	5.47	4	41.72	6	119.33	10	16.71	8	70.8	6	64.3	5
22	静 岡 県	4.66	28	36.04	24	101.86	26	15.04	31	65.2	22	58.8	21
23	愛 知 県	4.36	37	33.92	29	93.69	35	14.61	36	56.2	41	47.7	40
24	三 重 県	5.10	14	38.11	14	109.66	16	16.29	14	68.6	11	62.9	8
25	滋 賀 県	5.14	11	38.65	11	112.35	14	15.88	18	68.6	10	60.3	16
26	京 都 府	4.12	42	30.18	41	84.19	42	14.27	39	56.3	40	45.4	42
27	大 阪 府	3.80	44	27.97	45	74.97	45	13.42	45	50.8	44	38.6	45
28	兵 庫 県	4.44	34	33.65	31	91.70	37	15.06	29	60.8	32	49.4	39
29	奈 良 県	5.20	9	38.58	12	109.05	17	16.32	13	68.4	12	60.9	13
30	和 歌 山 県	4.99	19	35.58	25	105.63	22	15.75	21	70.9	5	62.9	9
31	鳥 取 県	5.39	6	38.30	13	119.75	8	15.84	19	66.4	16	61.3	11
32	島 根 県	5.36	8	37.99	16	121.60	6	15.78	20	66.0	18	59.6	18
33	岡 山 県	4.83	21	35.46	26	103.59	25	15.35	26	61.7	29	56.3	27
34	広 島 県	4.45	33	33.20	34	92.49	36	15.06	29	59.1	38	52.0	36
35	山 口 県	4.71	26	34.40	27	101.09	27	15.90	17	64.4	25	57.9	25
36	徳 島 県	4.95	20	37.21	19	108.80	18	16.36	12	63.0	27	56.1	28
37	香 川 県	5.00	18	37.51	17	107.90	19	16.44	11	66.4	14	57.9	24
38	愛 媛 県	4.67	27	33.77	30	99.12	28	15.53	23	60.4	35	53.6	32
39	高 知 県	4.60	29	32.48	38	95.15	33	15.33	27	60.5	34	53.4	33
40	福 岡 県	3.94	43	30.08	42	82.86	43	14.09	41	50.2	45	41.5	44
41	佐 賀 県	5.01	17	36.93	20	112.37	13	14.83	34	64.8	23	61.0	12
42	長 崎 県	4.58	30	32.72	36	97.19	30	14.42	37	61.5	30	53.7	31
43	熊 本 県	4.46	32	33.35	32	97.96	29	14.25	40	60.1	36	55.4	30
44	大 分 県	4.54	31	32.99	35	96.24	31	14.89	33	59.0	39	53.0	34
45	宮 崎 県	4.37	36	32.59	37	93.73	34	14.92	32	63.1	26	56.7	26
46	鹿 児 島 県	4.21	38	29.84	43	87.84	39	14.09	41	60.7	33	55.9	29
47	沖 縄 県	3.63	46	26.97	46	74.53	46	11.64	47	36.4	47	29.4	46